

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月27日
【事業年度】	第44期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	コナミホールディングス株式会社（旧会社名 コナミ株式会社）
【英訳名】	KONAMI HOLDINGS CORPORATION（旧英訳名 KONAMI CORPORATION） （注）2015年6月26日開催の第43回定時株主総会の決議により、2015年10月 1日をもって当社商号を「コナミ株式会社（英訳名 KONAMI CORPORATION）」から「コナミホールディングス株式会社（英訳名 KONAMI HOLDINGS CORPORATION）」へ変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上月 拓也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	（03）5770 - 0573（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 本林 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	（03）5770 - 0573（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 本林 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第42期	第43期	第44期
決算年月	2013年 4月1日	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	-	217,595	218,157	249,902
営業利益 (百万円)	-	7,823	15,305	24,679
税引前利益 (百万円)	-	9,377	16,960	23,768
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	4,465	9,918	10,516
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	6,219	13,151	7,911
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	207,797	208,180	217,789	212,750
資産合計 (百万円)	301,106	300,592	311,592	328,187
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,499.06	1,501.89	1,571.25	1,573.11
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	32.21	71.55	76.44
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	32.21	71.55	76.13
親会社所有者帰属持分比率 (%)	69.0	69.3	69.9	64.8
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	2.1	4.7	4.9
株価収益率 (倍)	-	74.04	31.45	43.57
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	29,709	45,254	71,336
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	47,416	24,495	18,746
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	3,448	6,807	1,877
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	63,669	50,024	64,654	113,907
従業員数 (人)	5,538	5,453	5,048	4,578
(外、平均臨時雇用者数)	[7,076]	[7,277]	[7,181]	[6,201]

(注) 1. 当社は、第43期より国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

回次	米国会計基準			
	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	265,758	225,995	217,595	218,157
営業利益 (百万円)	40,950	21,875	7,696	14,451
税引前当期純利益 (百万円)	40,026	21,915	9,228	15,947
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,012	13,174	3,834	9,479
当社株主に帰属する包括利益 (百万円)	22,840	16,902	5,544	12,719
株主資本 (百万円)	215,458	225,425	225,133	234,310
総資産額 (百万円)	328,006	322,948	320,251	329,760
1株当たり株主資本 (円)	1,554.31	1,626.23	1,624.19	1,690.44
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益金額 (円)	166.23	95.04	27.66	68.38
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益金額 (円)	166.23	95.04	27.66	68.38
株主資本比率 (%)	65.7	69.8	70.3	71.1
株主資本利益率 (%)	11.2	6.0	1.7	4.1
株価収益率 (倍)	14.11	19.94	86.24	32.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,915	10,236	9,027	30,022
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,646	11,575	26,734	9,263
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,254	12,377	3,448	6,807
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	76,451	63,669	50,024	64,654
従業員数 (人)	5,362	5,538	5,453	5,048
(外、平均臨時雇用者数)	[6,744]	[7,076]	[7,277]	[7,181]

(注) 1. 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 第43期の米国会計基準による連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益 (百万円)	18,348	28,469	15,995	14,560	14,518
経常利益 (百万円)	13,869	23,959	12,534	11,951	11,859
当期純利益 (百万円)	13,488	23,900	12,170	11,259	11,569
資本金 (百万円)	47,398	47,398	47,398	47,398	47,398
発行済株式総数 (千株)	143,500	143,500	143,500	143,500	143,500
純資産額 (百万円)	175,870	192,906	199,293	207,051	205,409
総資産額 (百万円)	220,601	218,170	222,893	242,053	238,836
1株当たり純資産額 (円)	1,268.72	1,391.64	1,437.77	1,493.78	1,518.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	34.00 (17.00)	21.00 (8.50)	23.00 (10.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.44	172.42	87.80	81.23	84.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	83.68
自己資本比率 (%)	79.7	88.4	89.4	85.5	86.0
自己資本利益率 (%)	7.9	13.0	6.2	5.5	5.6
株価収益率 (倍)	24.08	10.99	27.16	27.70	39.60
配当性向 (%)	51.32	29.00	38.72	25.85	27.35
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	61 [-]	73 [-]	91 [-]	71 [-]	54 [-]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期、第41期、第42期及び第43期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことから、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2【沿革】

- 1969年3月 上月景正(現・代表取締役会長)が創業
- 1973年3月 コナミ工業株式会社を設立、アミューズメント機器の製造を開始
- 1980年5月 大阪府に新社屋完成、本社を移転
- 1982年3月 大阪市北区の大阪駅前第4ビルに本社を移転
- 1982年11月 米国に現地法人Konami of America, Inc.(現・Konami Digital Entertainment, Inc.)を設立
- 1984年5月 英国に現地法人Konami Ltd.(現・Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
- 1984年10月 大阪証券取引所新二部(市場第二部特別指定銘柄)に上場
- 1984年12月 ドイツに現地法人Konami GmbH(現・Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
- 1986年8月 神戸市中央区にコナミソフト開発ビル完成、本社を移転
- 1987年12月 コナミ興産株式会社(現・コナミリアルエステート株式会社)を設立
- 1988年8月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
- 1991年5月 神戸市西区にコナミ技術研究所(現・神戸事業所)完成
- 1991年6月 コナミ工業株式会社からコナミ株式会社に商号変更
- 1993年4月 東京都港区に本社を移転
- 1994年8月 神奈川県座間市に東京テクニカルセンター(現・神奈川事業所)完成
- 1994年9月 香港に現地法人Konami(Hong Kong)Limited(現・Konami Digital Entertainment Limited)を設立
- 1995年4月 東京都千代田区に株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京(2005年4月に当社に合併)、大阪市北区に株式会社コナミコンピュータエンタテインメント大阪(2005年4月に当社に合併)を設立
- 1996年4月 東京都渋谷区に株式会社コナミコンピュータエンタテインメントジャパン(2005年4月に当社に合併)を設立
- 1996年11月 米国持株会社Konami Corporation of Americaを設立
豪州に現地法人Konami Australia Pty Ltdを設立
- 1997年1月 米国に現地法人Konami Gaming, Inc.を設立
- 1997年3月 神戸市西区にAM機器事業本部工場(現・神戸事業所に統合)完成
- 1997年11月 オランダに欧州持株会社Konami Europe B.V.(現・Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
- 1999年9月 ロンドン証券取引所に上場
株式会社コナミコンピュータエンタテインメント大阪がJASDAQ証券取引所に上場
- 1999年12月 神戸市中央区から東京都港区に本店登記を移転
- 2000年8月 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京がJASDAQ証券取引所に上場
- 2001年2月 株式会社ピープル(現・株式会社コナミスポーツクラブ)を友好的なTOB(公開買付)により子会社とする
- 2001年8月 株式会社ハドソンに資本参加 関連会社とする
- 2002年2月 株式会社コナミコンピュータエンタテインメントジャパンがJASDAQ証券取引所に上場
- 2002年8月 東京都千代田区の丸ビルに本社を移転
- 2002年9月 ニューヨーク証券取引所に上場
- 2005年6月 米国ネバダ州ラスベガスにゲーミング機器の新社屋完成
- 2006年2月 株式会社インターネットイニシアティブとの合併会社、株式会社インターネットレボリューションを設立
- 2006年3月 リゾートソリューション株式会社に資本参加(持分法適用会社)するとともに、業務提携契約を締結
当社のデジタルエンタテインメント事業を株式会社コナミデジタルエンタテインメントとして会社分割し、当社は純粋持株会社へ移行
- 2007年4月 東京都港区の東京ミッドタウンに本社を移転
- 2011年1月 株式交換によりアピリット株式会社(現・高砂電器産業株式会社)を完全子会社とする
- 2011年9月 愛知県一宮市に土地・建物を取得(現・コナミグループ一宮事業所)
- 2012年2月 KPE・高砂販売株式会社を設立
- 2012年3月 株式会社コナミデジタルエンタテインメントが株式会社ハドソンを吸収合併
- 2012年5月 米国に現地法人4K Acquisition Corp.(現・4K Media Inc.)を設立
- 2012年6月 当社代表取締役社長に上月拓也が就任
- 2012年8月 シンガポールに現地法人Konami Digital Entertainment Pte. Ltd.を設立
- 2015年3月 コナミビジネスエキスパート株式会社を設立
- 2015年7月 那須ハイランドゴルフクラブを取得
- 2015年9月 米国ネバダ州ラスベガスにゲーミング&システム事業・第2工場完成
- 2015年10月 コナミ株式会社からコナミホールディングス株式会社に商号変更
株式会社コナミスポーツ&ライフ(現・株式会社コナミスポーツクラブ)の健康商品開発、製造及び販売に関する事業を株式会社コナミスポーツライフとして新設分割

3【事業の内容】

当社グループは当社(コナミホールディングス株式会社)、連結子会社21社及び持分法適用会社1社により構成される、娯楽産業と健康産業を通じて、顧客に「価値ある時間(=「High Quality Life」)」を提供する企業集団であります。

事業の内容と当社、連結子会社及び持分法適用会社の各事業における位置付け並びに事業別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の種類	主要な会社	
デジタルエンタテインメント事業	国内	株式会社コナミデジタルエンタテインメント、他
	海外	Konami Digital Entertainment, Inc.、 Konami Digital Entertainment B.V.、 Konami Digital Entertainment Limited、他
健康サービス事業	国内	株式会社コナミスポーツクラブ(注2)、 株式会社コナミスポーツライフ(注2)、 リゾートソリューション株式会社(注3)、他
ゲーミング&システム事業	海外	Konami Gaming, Inc.、 Konami Australia Pty Ltd、他
遊技機事業	国内	K P E 株式会社、 高砂電器産業株式会社、他

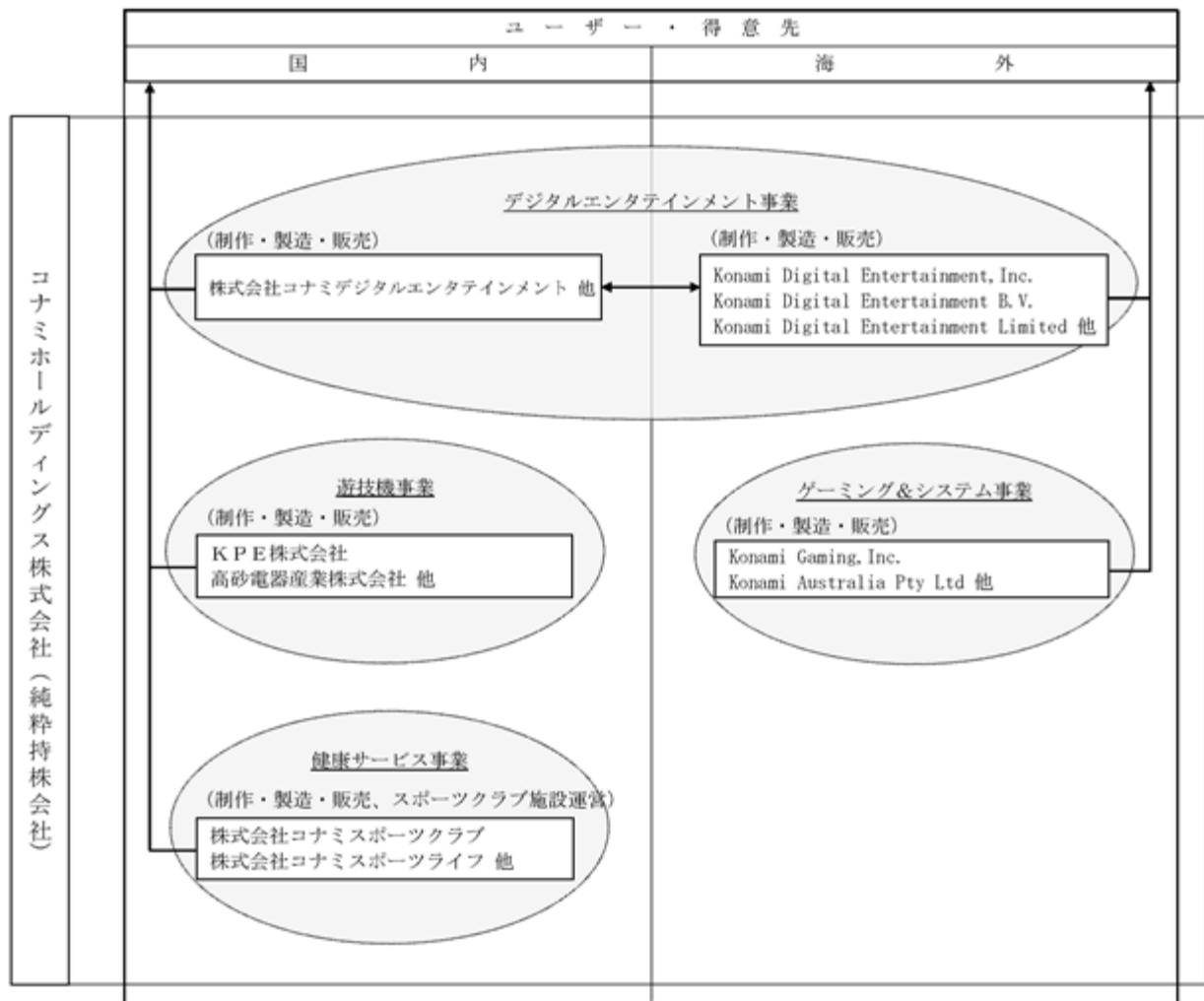
(注) 1 . 各事業毎の主要な会社は、複数事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めております。

2 . 株式会社コナミスポーツ&ライフは、2015年10月1日付で新設分割により株式会社コナミスポーツライフを設立し、同日付で株式会社コナミスポーツクラブに商号変更いたしました。

3 . 関連会社であり、持分法適用会社であります。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント(注4・5)	東京都港区	百万円 100	デジタルエンタテインメント事業	100	経営管理、業務委託 役員兼任 有
株式会社コナミスポーツクラブ(注5)	東京都品川区	百万円 100	健康サービス事業	100	経営管理 役員兼任 有
K P E 株式会社	東京都港区	百万円 100	遊技機事業	100	経営管理、資金貸借
高砂電器産業株式会社	愛知県一宮市	百万円 100	遊技機事業	100	資金貸借
株式会社コナミスポーツライフ	神奈川県座間市	百万円 20	健康サービス事業	100	資金貸借
コナミリアルエステート株式会社	東京都港区	百万円 20	全社	100	資金貸借 事務所賃借 役員兼任 有
株式会社インターネットレポリューション	東京都港区	百万円 100	デジタルエンタテインメント事業	70 (70)	-
Konami Corporation of America	米国カリフォルニア州	U S \$ 35,500千	全社	100	役員兼任 有
Konami Digital Entertainment, Inc.	米国カリフォルニア州	U S \$ 23,870千	デジタルエンタテインメント事業	100 (100)	経営管理
Konami Gaming, Inc. (注4・5)	米国ネバダ州	U S \$ 25,000千	ゲーミング&システム事業	100 (100)	経営管理 役員兼任 有
Konami Digital Entertainment B.V.	英国バークシャー州	E U R 9,019千	デジタルエンタテインメント事業	100	経営管理
Konami Digital Entertainment Limited	香港	H K \$ 19,500千	デジタルエンタテインメント事業	100	経営管理
Konami Australia Pty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州	A \$ 30,000千	ゲーミング&システム事業	100	経営管理 役員兼任 有
その他8社	-	-	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
リゾートソリューション株式会社(注3)	東京都新宿区	3,948	健康サービス事業	20	健康サービス事業における出資提携 役員兼任 有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 3. 有価証券報告書を提出しております。
 4. 特定子会社に該当します。
 5. 株式会社コナミデジタルエンタテインメント及びKonami Gaming, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、株式会社コナミスポーツクラブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、健康サービス事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

	株式会社コナミデジタルエンタテインメント	Konami Gaming, Inc.
(1) 売上高	104,550百万円	30,305百万円
(2) 税引前利益	21,682百万円	4,249百万円
(3) 当期純利益	14,117百万円	3,027百万円
(4) 純資産額	52,812百万円	15,325百万円
(5) 総資産額	72,268百万円	31,282百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルエンタテインメント事業	2,161	(116)
健康サービス事業	1,136	(6,012)
ゲーミング&システム事業	611	-
遊技機事業	314	(1)
全社(共通)	356	(72)
合計	4,578	(6,201)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
54	37.5	10.9	7,768,288

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、グループ会社からの転籍・出向等により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社の従業員は、すべて特定のセグメントに区分できない全社(共通)に属するものとなります。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社の一部に労働組合が結成されておりますが、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、円安・株高を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が進むものの、個人消費は勢いを欠く状況にあります。また、新興国経済の減速懸念や金融市場の不安定感を受け、年明け以降の円高・株安の進行による企業収益及び消費動向への影響が懸念される等、日本経済は未だ踊り場の局面が続いております。世界経済においては、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速による他国経済への波及が警戒される等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

エンタテインメント市場におきましては、スマートフォン・タブレットの急速な普及による世界的な利用者の増加と、端末の性能の進化や通信インフラの発達に伴って、ゲームコンテンツの多様化が進んでおります。また、家庭用ゲーム機の新型ハードが欧米を中心に記録的な速さで普及するとともに、バーチャルリアリティ（VR）に対応したゲーム制作が本格化する等、ゲーム業界におけるビジネスチャンスは拡大を続けております。ゲーミングビジネスに関しては、引き続き観光資源の開発やカジノ施設の新規オープン等によりゲーミング市場が国際的に広がりを見せており、さらなるゲーミングビジネスのチャンス拡大が期待されております。

健康市場におきましては、社会全体における健康意識が高まる中で、特にシニア世代や女性層を中心に、健康や体力の向上を余暇の目的とする割合が年々上昇する傾向にあり、スポーツ志向、健康志向、そして高齢化に伴う介護予防への需要がさらに高まりをみせております。また、海外メーカーを中心として、家庭でも利用できる健康機器の低価格化が進み、多種多様な製品が発売され、新たな家庭用トレーニング器具の市場も広がりつつあります。

このような状況のもと、当社グループのデジタルエンタテインメント事業におきましては、「実況パワフルプロ野球」や「ワールドサッカーコレクション」シリーズ、「プロ野球スピリッツA（エース）」をはじめとするモバイルゲームが堅調に推移いたしました。また、「メタルギア」シリーズの最新作「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN（メタルギア ソリッド V ファントムペイン）」や「ウイニングイレブン2016（海外名「PES 2016- Pro Evolution Soccer -」）」がお客様から高い評価をいただき、継続運営により長く楽しんでいただいております。

健康サービス事業におきましては、お客様の利用頻度に応じて選択できる料金プランや複数の施設を手軽に利用できる施設利用制度の展開を推進するとともに、“続けられる”をコンセプトにコナミスポーツクラブのサービスの拡充と浸透に努めました。また、10月に設立した株式会社コナミスポーツライフでは、家庭用を中心として広がりを見せる健康機器市場での認知向上、シェア拡大を目的に、新たな健康関連商品の開発を開始いたしました。

ゲーミング&システム事業におきましては、ビデオスロットマシンの新筐体「Concerto（コンチェルト）」をはじめ、「Podium」シリーズ筐体やカジノマネジメントシステム「SYNKROS（シンクロス）」の販売を北米、豪州市場を中心に展開いたしました。

遊技機事業におきましては、パチスロ機「ガン×ソード」、「スカイガールズ～ゼロ、ふたたび～」、「SILENT HILL」に続き、「マジカルハロウィン5」を発売いたしました。また、ぱちんこ機におきましては、当社グループのオリジナルコンテンツ「CRIぱちんこ悪魔城ドラキュラ」を発売いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,499億2百万円（前連結会計年度比14.6%増）、営業利益は246億7千9百万円（前連結会計年度比61.2%増）、税引前利益は237億6千8百万円（前連結会計年度比40.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は105億1千6百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、遊技機事業を取り巻く市場環境が急激に変化する中、ぱちんこビジネスの再構築に向けた有形固定資産及び無形資産の減損損失等を連結損益計算書のその他の費用に84億4千3百万円計上いたしました。

また、今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討を行った結果、その一部を取崩すこととし、当連結会計年度において法人税等調整額を38億9千5百万円計上いたしました。

(2) 事業別セグメントの業績

事業別売上高及び営業収入(セグメント間含む)要約版

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
デジタルエンタテインメント事業	96,975	132,682	36.8
健康サービス事業	73,340	71,286	2.8
ゲーミング&システム事業	33,825	34,284	1.4
遊技機事業	14,691	12,083	17.8
消去	674	433	-
連結合計	218,157	249,902	14.6

(デジタルエンタテインメント事業)

モバイルゲームでは、「実況パワフルプロ野球」が累計2,200万ダウンロードに到達し、3月にはApp Storeの売上ランキング(ゲームカテゴリー)において、配信開始以来、初めて首位を獲得いたしました。また、最高峰の映像クオリティでプロ野球の臨場感を再現した野球ゲーム「プロ野球スピリッツA(エース)」を10月に配信したほか、「ワールドサッカーコレクション」、「クローズ×WORST」、「プロ野球ドリームナイン」の各シリーズタイトルが堅調に推移しております。グローバル市場向けには、「Star Wars™: Force Collection(スター・ウォーズフォース コレクション)」や「ウイニングイレブン クラブマネージャー」(海外名「PES CLUB MANAGER」)が安定した運営を継続しております。

アーケードゲームでは、「麻雀格闘倶楽部」や音楽ゲームを中心とした「e-AMUSEMENT Participation」タイトルが安定稼働を続けております。2月には全国同時抽選を実現した次世代ボール抽選メダルゲーム「ツナガロット」を発売いたしました。また、アーケードゲームプレイヤーの頂点を決めるKONAMI公式大会「The 5th KONAMI Arcade Championship」を開催し、前回以上の盛り上がりを見せました。

カードゲームでは、「遊戯王トレーディングカードゲーム」を引き続きグローバルに展開いたしました。特に国内では、毎年開催しております世界大会を京都で開催する等、引き続き多くのお客様にご好評をいただいております。

家庭用ゲームでは、「メタルギア」シリーズの最新作「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN」が、世界中の多くのユーザーから高い評価をいただいております。また、発売から20周年を迎え、操作性とリアリティをさらに向上させた「ウイニングイレブン」シリーズの最新作「ウイニングイレブン2016(海外名「PES 2016 - Pro Evolution Soccer -」)」においては、オンラインモード「myClub」や、欧州各国の代表チームによって争われるサッカー最高峰の大会「UEFA EURO 2016」に対応した大型アップデート等、お客様に継続的に楽しんでいただけるよう運営に努めております。

以上の結果、当事業の連結売上高は1,326億8千2百万円(前連結会計年度比36.8%増)となり、セグメント利益は356億6千9百万円(前連結会計年度比110.0%増)となりました。

(健康サービス事業)

スポーツクラブ施設運営では、多様化するお客様のニーズにお応えするため、お客様の利用頻度に応じて選択できる料金プランに加え、フリープランの増設や回数券を年間販売とする等、サービスを拡充いたしました。10月にはフランチャイズ施設4施設において、コナミスポーツクラブと同様の頻度別料金プランを導入したほか、全国のコナミスポーツクラブとの共通利用が可能となりました。長年培った運営ノウハウを活用してさらなるサービスの充実を図り、お客様の利便性の向上やコナミスポーツクラブのブランド力強化と認知拡大に努めました。

8月にオープンした「那須ハイランドゴルフクラブ コナミスポーツクラブ 初心者用ゴルフコース」においては、20年余のゴルフスクール運営経験を活かし、初心者を対象とした新しいスタイルでプレイ人口の裾野拡大に努めました。また、9月には「グランサイズ恵比寿ガーデン」が新たにオープンし、最上位ブランドのグランサイズは3店舗へ増加いたしました。

コナミスポーツクラブでは、ダイエット効果が高い「BIOMETRICS(バイオメトリクス)」や人気のボディメイクプログラム「V-BODY(ブイボディ)」をリニューアルし、運動に食事・サプリメントを組み合わせたプログラムを展開したほか、60歳からの運動スクール0yZ(オイズ)において「足腰強化コース」や「脳活性化コース」を新設し、認知症の予防や認知機能改善への取組を拡充いたしました。また、正しい運動方法や練習方法を「コナミメソッド」として体系化し、動画コンテンツ「コナミメソッドまとめ」を公開いたしました。コナミスポーツクラブ

の体操・水泳競技部所属の選手による運動方法や親子でできる練習方法のノウハウ等を紹介し、より多くの方に運動の楽しさを訴求し、お客様の裾野を広げてまいります。

健康関連商品においては、家庭用エアロバイク「S-BODY」の一部デザイン・仕様をリニューアルした商品の発売を開始いたしました。

なお、当連結会計年度におきましては、前期に実施した大型施設の退店や受託施設の減少等により売上高は減少いたしました。一方、施設運営の効率化により費用は減少いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は712億8千6百万円（前連結会計年度比2.8%減）となり、また、セグメント利益は26億8千9百万円（前連結会計年度比41.6%増）となりました。

（ゲーミング&システム事業）

北米市場では、近年のヨーロッパメーカーの市場参入による競争の激化、大手メーカーの大型水平統合、カジノオペレーターの機器購入に対する慎重な投資姿勢等の影響が継続していることにより、厳しい市場環境の中での事業運営となりましたが、当第3四半期後半より市場に投入したビデオスロットマシンの新筐体「Concerto」の販売が順調に推移しているほか、「Podium」シリーズのカテゴリ拡大と市場のニーズに対応した商品展開をはじめ、中南米や欧州市場において多種多様な商品の提供と拡販に注力いたしました。パーティシペーションにつきましては、「Podium」を大型化した「Podium Goliath」をはじめ、プレイヤーの期待感とプレイ意欲を一層高めるプレミアム商品のラインアップやゲームコンテンツを拡充し、安定した収益獲得に寄与いたしました。また、カジノマネジメントシステム「SYNKROS」につきましては、北米各州のカジノ施設への導入を順次進め、堅調に推移いたしました。

アジア・オセアニア市場では、当第4四半期より新筐体「Concerto」の販売を開始し、「Podium」シリーズにおいても「Podium Stack」を中心としたバラエティ豊かな商品ラインアップを展開したほか、南アフリカ市場においても積極的な営業活動を展開し、世界各国の市場へ向けた拡販に努めました。

なお、イギリス・ロンドンで開催されたヨーロッパ最大の展示会「ICE Totally Gaming Show（アイス・トータリー・ゲーミングショー）」において、ヨーロッパ市場では初披露となった新筐体「Concerto」を出展したことに加え、アメリカ・アリゾナで開催された「National Indian Gaming Association Tradeshow & Convention（ナショナル・インディアン・ゲーミング・アソシエーション・トレードショー・アンド・コンベンション）」においても「Concerto」を出展したほか、当社グループのオリジナルコンテンツ「Frogger（フログガー）」を搭載した「Podium」シリーズの「Podium Monument（ポードIAM・モニュメント）」を披露し、来場者の多くの注目を集めました。

なお、当連結会計年度におきましては、北米市場が踊り場にあるほか、競争激化による厳しい市場環境の影響から収益が伸び悩んだことに加え、北米・豪州市場を中心とした商品ラインアップの拡充に伴う研究開発コスト及び商品許認可費用の増加等の先行投資により営業費用が増加いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は342億8千4百万円（前連結会計年度比1.4%増）となり、セグメント利益は55億7千2百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

（遊技機事業）

パチスロ機の新商品として、人気のアニメ作品を題材にしたパチスロ「ガン×ソード」、当社グループのオリジナルコンテンツ「スカイガールズ」のパチスロ化第二弾商品として、パチスロ「スカイガールズ～ゼロ、ふたたび～」、当社グループの人気ホラーアドベンチャーゲーム「SILENT HILL」のパチスロ化新商品に加え、当第4四半期においては、オリジナルコンテンツとして高い支持をいただいている「マジカルハロウィン」シリーズの最新作「マジカルハロウィン5」を発売いたしました。新基準のパチスロ機の中でもトップクラスの市場稼働を見せており、ユーザーやホールの皆様よりご好評いただいております。

ぱちんこ機におきましては、当社グループのぱちんこ機第二弾商品として、当社グループのオリジナルコンテンツ「悪魔城ドラキュラ」シリーズの「悪魔城ドラキュラX～血の輪廻～」をモチーフにした「CRぱちんこ悪魔城ドラキュラ」を発売いたしました。しかしながら、自主規制による新基準への移行を前にした旧基準機の厳しい商戦を背景に、販売台数は低調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は120億8千3百万円（前連結会計年度比17.8%減）となり、セグメント損失は11億2千1百万円（前連結会計年度は5億6千4百万円の利益）となりました。

なお、当連結会計年度においては、縮小傾向にあるぱちんこ市場に加え、遊技機の規制強化等、市場構造の急激な変化が進む中で、ぱちんこビジネスの再構築に向けたタイトルの選択と集中による有形固定資産及び無形資産の減損損失等を連結損益計算書のその他の費用に84億4千3百万円計上いたしました。

(3) 地域別の業績

(日本)

デジタルエンタテインメント事業においては、「実況パワフルプロ野球」、「ワールドサッカーコレクションS」、「プロ野球スピリッツA」をはじめとするモバイルゲームの継続的なサービス拡大に注力いたしました。アーケードゲームでは、メダルゲーム「ツナガロット」を発売したほか、「麻雀格闘倶楽部」シリーズ等が安定して稼働しております。カードゲームでは、「遊戯王トレーディングカードゲーム」が堅調に推移いたしました。また、家庭用ゲームでは、シリーズ最新作として「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN」や「ウイニングイレブン2016」を発売し、お客様から高い評価をいただいております。

健康サービス事業においては、「那須ハイランドゴルフクラブ コナミスポーツクラブ 初心者用ゴルフコース」をオープンしたほか、「グランサイズ恵比寿ガーデン」を新たにオープンいたしました。また、健康関連商品においては、家庭用エアロバイク「S-BODY」の一部デザイン・仕様をリニューアルした商品の発売を開始いたしました。

遊技機事業においては、パチスロ機「ガン×ソード」、「スカイガールズ～ゼロ、ふたたび～」、「SILENT HILL」に続き、新商品として「マジカルハロウィン5」を発売いたしました。また、ぱちんこ機におきましては、当社グループのオリジナルコンテンツ「CRIぱちんこ悪魔城ドラキュラ」を発売いたしました。

以上の結果、日本における当連結会計年度の売上高は1,678億5千8百万円(前連結会計年度比3.6%増)となりました。

(米国)

デジタルエンタテインメント事業においては、「遊戯王トレーディングカードゲーム」が堅調に推移したほか、「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN」や「PES 2016 - Pro Evolution Soccer -」等の家庭用ゲームを発売し、好評を博しております。

ゲーミング&システム事業においては、新筐体「Concerto」の販売が好調に推移したほか、パーティシペーションでは「Podium」を大型化した「Podium Goliath」やビデオとメカニカルリールを合体させた「Rapid Revolver (ラピッドリボルバー)」等のプレミアム商品による安定した収入基盤構築を行い、またビデオスロットマシン「Podium」シリーズの豊富なラインアップ及びカジノマネジメントシステム「SYNKROS」の拡販を積極的に展開いたしました。

以上の結果、米国における当連結会計年度の売上高は532億8千4百万円(前連結会計年度比33.7%増)となりました。

(欧州)

デジタルエンタテインメント事業において、「遊戯王トレーディングカードゲーム」が堅調に推移したほか、「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN」や「PES 2016 - Pro Evolution Soccer -」等の家庭用ゲームを発売し、好評を博しております。

以上の結果、欧州における当連結会計年度の売上高は204億4千7百万円(前連結会計年度比116.9%増)となりました。

(アジア・オセアニア)

デジタルエンタテインメント事業においては、音楽アーケードゲーム「MUSECA」を1月に発売したほか、「遊戯王トレーディングカードゲーム」が堅調に推移いたしました。また、「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN」のアジア向けローカライズ版や、「PES 2016 - Pro Evolution Soccer -」等の家庭用ゲームを発売し、好評を博しております。

ゲーミング&システム事業においては、当第4四半期より新筐体「Concerto」の販売を開始したほか、引き続きビデオスロットマシン「Podium」シリーズにおいて、「Podium Stack」を中心とした商品ラインアップを展開し、特に南アフリカ市場への商品販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、アジア・オセアニアにおける当連結会計年度の売上高は83億1千3百万円(前連結会計年度比20.3%増)となりました。

(4) キャッシュ・フロー
 当連結会計年度の概況

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	増減
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,254	71,336	26,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,495	18,746	5,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,807	1,877	4,930
現金及び現金同等物に係る為替変動 の影響額	678	1,460	2,138
現金及び現金同等物の純増減額	14,630	49,253	34,623
現金及び現金同等物の期末残高	64,654	113,907	49,253

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較して492億5千3百万円増加し、当連結会計年度末には1,139億7百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、713億3千6百万円（前連結会計年度比57.6%増）となりました。

これは主として、営業債権及びその他の債権や棚卸資産の減少、減価償却費及び償却費の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、187億4千6百万円（前連結会計年度比23.5%減）となりました。

これは主として、設備投資等の資本的支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、18億7千7百万円（前連結会計年度は比72.4%減）となりました。

これは主として、社債の発行や短期借入れによる収入があった一方で、自己株式の取得を行ったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期増減率（％）
デジタルエンタテインメント事業	60,203	2.6
健康サービス事業	63,832	5.0
ゲーミング&システム事業	13,975	8.5
遊技機事業	10,396	24.5
合計	148,406	2.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、売上原価により算出しております。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期増減率（％）
デジタルエンタテインメント事業	132,578	37.1
健康サービス事業	70,966	2.8
ゲーミング&システム事業	34,284	1.4
遊技機事業	12,074	17.8
合計	249,902	14.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

世界経済の急速な変化に対応する強固な組織の構築

世界経済は、アメリカ及びヨーロッパ経済の回復に支えられ、全体としては緩やかに回復しているものの、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行きは依然として世界経済のリスク要因となっております。当社グループが事業展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「健康サービス事業」、「ゲーミング&システム事業」、「遊技機事業」を取り巻く環境においても、各国の景気動向から生じる消費意欲や消費行動の変化に対する対応力が求められます。また、一方で当社グループが展開する事業環境において、ネットワーク環境整備が進む中で、ユーザーの様々な情報が共有されるようになり、嗜好の多様化とともにコミュニティの形成が進んでおります。目まぐるしく変化する市場環境に適切に対応し、柔軟かつ継続的な事業体へと進化するため、当社グループは持株会社体制の下、グループの経営と各事業の業務執行を明確に分離しております。各事業における市場のニーズやユーザーの変化に的確に対応するとともに、機動的な事業展開を促進するための体制を構築しております。これによりグループ全体の競争力ある持続的な成長と企業価値向上を目指すグループ運営形態を推進いたします。

収益性の向上と成長分野への経営資源投入

デジタルエンタテインメント事業においては、スマートフォン・タブレット端末の世界的な普及とオンライン環境の整備により、ネットワークによる人と人とのつながりを重視した新たな遊び方を求めるユーザーが増加し、そのニーズもより一層多様化するものと考えております。これらの「多様性」、「グローバル化」が求められる中、より選択と集中を行い最適な経営資源の投入を図ってまいります。

健康サービス事業においては、健康志向がますます高まる一方で、団塊世代の退職による余暇時間の拡大を背景に、その嗜好性やライフスタイルは多様化を見ることが想定されます。当社グループでは、さらなる成長を図っていくために、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、新たなライフスタイルの提案による「コナミスポーツクラブ」の付加価値向上を目指しております。また、お客様の「トータル健康パートナー」として、単なる運動のための場所としてではなく、子どもからお年寄りまですべてのお客様にとって健康や身体について一番頼りになる存在を目指し、新たなサービスを展開してまいります。

ゲーミング&システム事業においては、世界の市場は、各国、地域で法制化が進み、年々その数は増加しており、今後も安定的な成長が見込まれます。これにより、スロットマシンの製造、販売に加えて、安定的な収益が確保できるパーティシペーション、カジノマネジメントシステムを展開する当社グループにとって、ビジネスチャンスが継続的に拡大しております。今後は、他社との戦略的提携等も視野に入れ、業績拡大を図ってまいります。

遊技機事業においては、遊び方やユーザー嗜好の変化といった市場の変化に応じて、当社グループが長年培ってきたエンタテインメントのノウハウを活かした商品を提供し、市場シェアの拡大に努めてまいります。

当社グループは、既存のデジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業、ゲーミング&システム事業及び遊技機事業に加えて、中長期的に成長が見込まれる新たな分野も視野に入れながら、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループ(以下、本項目においては当社と総称)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 当社の事業全般に関するリスク

(1) 当社が今後成功するかどうかは、「ヒット」商品を発売できるかにかかっております。

デジタルエンタテインメント事業、ゲーミング&システム事業及び遊技機事業は、多分にヒットビジネスであり、当社の売上高及び各事業の売上の大部分は「ヒット」商品が占めており、当社が将来において「ヒット」商品を開発し、販売することができない場合には、当社の財政状態、経営成績及び収益性に悪影響が生じる可能性があります。従って、嗜好の変化を正確に予測し、迅速な対応ができない場合には、当社の事業、売上及び利益が損なわれる可能性があります。

(2) 当社の売上は、人気新商品を適時に投入できるかに依存しております。

適時に新商品を投入・出荷することにより売上を発生させられるかどうか、当社の成否を決める要因になります。通常、ゲームソフトの売上の大部分は発売から30日～120日の間に生じております。デジタルエンタテインメント事業、ゲーミング&システム事業及び遊技機事業の売上の発生も、同様に一定期間に限定される傾向にあります。そのため、売上が発生する製品、あるいは売上の減少した旧製品に代わる新製品を常に投入していくことが必要となり、新製品の投入が大幅に遅れた場合や需要に見合う十分な数量を出荷できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。新製品を適時に出荷できるかどうかは、開発のプロセス、ライセンサーの許可、生産能力、ソフトウェアの場合にはさらにデバッグやハードウェアメーカーからのライセンス許可等、様々な要因に左右されます。製品によっては、計画通りに適時に発売または出荷することができない可能性があります。

(3) 市場受容をめぐる競争と価格競争が売上及び収益性に影響を及ぼします。

デジタルエンタテインメント事業、ゲーミング&システム事業及び遊技機事業をはじめとして当社が展開する製品の大多数の市場は競争が激しく、新製品及びプラットフォームが次々に投入されております。市場に投入される製品のうち、ある程度市場受容を維持できるのはごく一部の製品に限られております。また、ハードウェアの製品サイクルが成熟期に入ると、著しい価格競争と利益率の低下を生じる可能性があるほか、インターネットや携帯電話・スマートフォン・タブレット端末向けゲーム等の新技術によって新たな競争が生まれ、それにより当社が従来競争を行ってきた市場の需要が減少する可能性があります。これまでも価格競争の長期化と競合技術による需要の減少で業績に悪影響が生じており、今後も悪影響を受ける可能性があります。

(4) 景気の低迷による消費者の買い控えにより、当社製品の売上が減少する可能性があります。

当社製品の売上は、消費者がその可処分所得を当社製品の購入のために使うことができ、かつ使うことを希望するかどうかに影響されます。消費者の消費支出を減少させるような経済情勢全般の著しい低迷は、特に当社の扱っているようなエンタテインメント分野や健康志向分野の製品・サービスに対する需要を低減させる恐れがあり、当社の事業がこれによって悪影響を受ける可能性があります。例えば、中国の成長率の停滞等新興市場における経済の低迷、及びギリシャの金融支援をめぐる混乱の長期化は、それらの地域及び世界経済の消費動向に悪影響を与えており、日本を含む経済状況への悪影響も続く可能性があります。経済低迷の特徴としてこれまで、製品・サービスに対する需要の減少とこれに続く平均売価の低下がありましたが、今後もこのような傾向が続く可能性があります。

また、2014年4月に日本の消費税が5%から8%に引き上げられ、将来はさらに10%まで引き上げられることが予定されております。このような税率の引き上げは、消費動向に悪影響を与える可能性があり、当社の製品・サービスに対する需要の減少や当社の業績に悪影響をもたらす可能性があります。

(5) 消費者の嗜好の急激な変化により、当社の業績が影響を受ける場合があります。

当社の製品の売上は消費者の金銭の使い方に大きく左右されます。当社が参入している市場の多くは変化の激しいトレンドとブームが特徴で、消費者の関心を惹きつけておくためには頻繁な技術革新と改良が必要であります。当社の競合相手には他の形態のエンタテインメントやレジャーがあります。こうしたトレンド及びブームの変化に即応して製品・サービスを開発することができなければ、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。

- (6) 四半期毎の営業成績には変動があり、四半期の売上及び利益を予測することは困難であります。
市場環境の急激な変化やその他の要因により、予定の四半期に重要な新製品の発売やサービスの提供を開始できない場合、その四半期の売上及び収益に悪影響が生じます。
当社の四半期の営業成績は、モバイルゲームの運営状況、市場受容のレベルまたは家庭用ゲームの需要、ハードウェアプラットフォーム投入のタイミング、ゲームソフトタイトルにかけた開発費及び販促費のレベル等の要因によっても大きく影響を受ける可能性があります。また、プラットフォームの移行時期においては、当社製品の売上がプラットフォームメーカーのハードウェア発売のタイミングに大きな影響を受けることがあります。
- (7) 必要な知的財産のライセンスを確保できない場合、製品の製造・販売に支障が生じ、売上が減少する可能性があります。
当社が製造、開発、販売、配信、提供する製品・サービスには、当社のみならず他者の特許技術や著作物、その他の知的財産が数多く使用され、包含されています。他者の知的財産を使用する場合には、当該第三者から許諾を得ております。こうした許諾は、範囲及び期間が限定されていることが通常であり、中には許諾の更新等ができない場合があります。また、当社が必要と考える知的財産の使用許諾を得られない場合もあります。これらの場合、該当する製品の製造販売や配信、サービスの提供を実現できない恐れや、継続できない恐れが生じます。こうした事態は、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼします。
- (8) 知的財産権の侵害があった場合、高額な費用を要する訴訟またはライセンス契約の締結にいたる可能性もあり、それらにより営業費用が増加する可能性があります。
当社に対する既存または将来の権利侵害の申立てにより、高額な費用を要する訴訟に至る、あるいは第三者から財産権のライセンスを取得しなければなくなる可能性があり、それによって当社の経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当社の製品数が増加することで、機能及びコンテンツが他社の製品と重複する可能性が高くなることにより、権利侵害の申立てを受ける可能性は高まります。当社は、製品の製造、販売やサービス提供を行う上で、多くの知的財産権を使用しており、当社製品が他者の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の努力を払っておりますが、それでもなお、事業を世界中に展開していることもあり、第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性を否定できません。知的財産権の侵害を主張する訴訟または申立てがあった場合、当社は以下の措置を強いられる可能性があります。
- 当該知的財産を使用した製品の製造、販売、配信またはサービスの提供を停止。
 - 当該知的財産の保有者から、事後的にライセンスを取得。事後的な取得であるがゆえに、事前のライセンス交渉により合意される条件よりも不利な条件での合意を余儀なくされる恐れがあります。
 - 当社製品の再設計。これにより、追加費用が発生し、発売が遅れ、当社製品の商業的魅力が低下する可能性があります。
- これらのいずれの措置によっても、当社の事業及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。
- (9) 知的財産の保護が不十分な場合、当社の専有技術の使用または保護ができなくなる可能性があります。
当社は自社の製品を知的財産権の対象としてとらえ、特許、著作権、商標及び営業秘密に関する法律、従業員及び第三者との秘密保持契約等により、当社の知的財産権は保護されております。当社は、各種の特許、著作権及び商標を所有しており、あるいはライセンス供与しております。
当社製品が販売され、あるいは販売ができる一部の国の法律では、日本及び米国の法律ほど当社の製品と知的財産権が保護されておらず、あるいは法の強制力が不十分となっております。それらの国では当社の権利の法的保護に効力がない場合があり、当社の事業及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。特に当社が新技術を追い求めていくにつれ、当社の知的財産権を保護できない可能性があります。また、当社の新技術に関連した製品が、現行の知的財産権法で十分に保護されるとは保証できません。
- (10) 当社の製品に瑕疵があった場合、当社の事業が影響を受ける可能性があります。
当社の製品は複雑であり、発売当初あるいは新バージョンのリリース時には検知されない欠陥が含まれている可能性があります。当社は、リリース前に広範な検査を行っておりますが、出荷した製品に、市場受容の喪失または遅延に結びつくような欠陥が含まれていないとは保証できません。このような喪失または遅延が生じた場合、当社の事業及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。
- (11) 適切な買収の機会をとらえ、被買収会社を統合する能力に限界が生じる可能性があります。
当社は、製品及びサービスの開発・マーケティングにおいて競争優位を確保するため、日本の国内外で既存事業の成長に寄与できる他事業への経営参加、または資本参加の機会を模索しております。このような取引では、規模及び範囲が大きい買収も行われます。当社の買収戦略においては、投資ないし新たに取得するそれらの事業と既存事業との効率的な調和・統合を図ることを条件としております。

このような買収または投資を行う場合、当社は新たに以下のような財務及び営業上のリスクを負うことになりま

す。

- 被買収会社の運営、技術及び社員を適応させるのが困難であること。
- 買収手続完了まで財源と人的資源とを配分しなければならないため、業務上の混乱が生じること。
- 被買収会社の主要技術職・管理職社員を引き留めておくのが困難であること。
- 1件または複数の買収または投資の資金調達に新株を発行する場合、既存株式の希薄化が生じること。
- 買収した会社を統合し、期待した相互作用と営業権や識別可能な無形固定資産を含む取得投資に見合う事業利益を実現することには多大な努力を必要とすること。
- 買収に伴い営業損失が生じ、経費、費用及び負債が増加すること。

当社は新たな買収の機会を模索し続ける所存ですが、適切な買収を上手く見極めることができない場合があります。また、当社は買収の機会の模索及び買収手続きにおいて厳しい競争に直面しており、当社が納得できる条件で買収または投資を実行することが不可能な場合や買収または投資によって当社の事業が拡大せず、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

- (12) 能力ある従業員を採用することができない場合、あるいは重要な人材をつなぎとめることができない場合、当社の事業及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

当社の成長と成功の継続は、経営幹部と他の重要な従業員の貢献が継続すること、そして新規に能力ある従業員を雇用できるかどうかにかつ多分に依存しております。特にソフトウェア産業は、従業員の流動性がきわめて高く、競合会社間では技術、マーケティング、販売、製品開発及び経営の能力があるスタッフの獲得競争が行われております。当社は能力ある社員を呼び込み、つなぎとめておくことができない可能性があります。また、そうするために、たとえ生産性を向上させ、あるいは製品を値上げしたとしても補えないほど多額のコストがかかる可能性があります。

- (13) 海外の取引に特有の要因によって、減収またはコスト増となる可能性があります。

当社の売上高の約70%は日本における販売から生じております。国内の売上は今後も当社の売上高の大半を占めることになるものと予想されますが、提携や投資等を通じて、デジタルエンタテインメント事業及びゲーミング&システム事業を中心に海外での事業拡大を図りたいと考えております。諸外国での販売にあたっては、現地法を遵守しなければならないため、特にゲーミング機器に関して製品をカスタマイズする費用を要する可能性があります。また、消費者の嗜好に差があるため、日本市場で成功した製品が外国市場では成功しない場合もあります。さらに、現地の嗜好や好みを把握するために市場調査を実施するとともに、各現地市場に合わせて製品の外国語バージョンの制作や修正を行う必要があるため、コストも増大します。家庭用ゲームソフトにおいては、消費者への販売チャンネルを持っている大手小売業者に対して値引きを行う、または返品を受け取らなければならない可能性があります。海外での取引は、政府による外国為替の停止、関税の引き上げ及び政府の公用収用による財産の没収等の様々なカントリーリスクに晒されます。また、海外での取引には、為替レートの変動リスクも伴います。事業をさらに拡大し、国際ネットワークを拡張し、当社のベンダーや顧客を増やす過程において、製造物責任、設備責任、製品の欠陥、または労働問題等の訴訟リスクや予期しない破産のリスクにさらに晒される可能性があります。海外での取引に特有のこれらの要因及びその他の要因により、コスト増または減収となる可能性があります。

- (14) 人口動態が当社のターゲット市場及び当社の収益力に悪影響をもたらす可能性があります。

デジタルエンタテインメント事業をはじめとする当社の製品及びサービスの従来のターゲット市場であった日本の10代から30代の人口は、今後さらに減少に向かうことが予想されます。従って、当社が顧客基盤及び海外市場への製品販売を拡大できなければ、増収の達成または売上の維持ができない可能性があります。

- (15) 戦争、テロ、パンデミック、自然災害、その他の政治・経済・社会的不安定を及ぼす事象が当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

テロや暴動、戦争、パンデミック、自然災害といった事象は世界経済に悪影響を及ぼす可能性があります。結果として引き起こされる社会及び政治的不安は当社が事業を行う各地域においてさらなる景気減退や経済及び政治の不透明感をもたらす可能性があります。このことは当社、当社のサプライヤーの事業及び業績並びに顧客の投資・消費活動に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災並びにそれに続く津波及び余震は、人命並びにインフラ及び物流へ重大な損失及び損害を引き起こすと同時に、原子力発電所が損害を受けたことによる関連地域にも電力供給不安をもたらしました。

- (16) ハッキングのような予期しないネットワークへの攻撃や不正アクセス等によって、サービスの遅延や中断、個人情報情報の漏洩等が発生した場合、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす、当社のブランドイメージを損なう可能性があります。

ハッキングもしくは不正アクセスといった当社システムを遅らせたり、サービスを中断させるあるいは個人情報のような機密情報を漏洩させるかもしれない影響を与えるネットワークへの攻撃を受けた場合には、当社のハード、ソフト及びデータベース等に重大な損傷を与え、当社のサービスや当社のサイト、e-mailその他のコミュニケーションシステムのような事業活動が混乱する可能性があります。当社はネットワークへの攻撃を防ぐため、強固なセキュリティ保護を維持するよう努力しておりますが、過去に当社システムへの不正アクセス事例が発生しております。ハッキングもしくは自社あるいは他社のサービス提供者のシステム障害等により、当社が繰り返しサービスの中断等を発生させた場合には、顧客離れを招き、それによって当社の評判やブランドイメージ、事業並びに財政状態及び経営成績に重大かつ悪影響をもたらす可能性があります。

2. デジタルエンタテインメント事業に関するリスク

- (1) 当社のネットワークゲーム（インターネットを使用したモバイルゲーム・アーケードゲーム・家庭用ゲーム機向けゲーム・PCゲーム等）の運営に不利な影響をもたらす事象が生じた場合、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

当社のネットワークゲームが多くのお客様に受け入れられるためには、魅力あるコンテンツを迅速に提供し、それらを効果的に運営する必要があります。また、ネットワークゲームの一部は無料で利用することができ、その場合、当社はコンテンツ内で提供されるアイテムの販売から売上を得ております。そのため、当社のネットワークゲームを迅速に提供できない可能性、あるいは効果的に運営できない可能性、または、多くのお客様に受け入れられたとしても、それに見合う程の売上が得られない可能性があります。その場合、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

加えて、当社のネットワークゲームの運営の成否は、市場・業界の拡大や当社の力が及ばない要因等にも左右される可能性があります。これらの要因には以下のようなものがあります。

- 景気の変動。
- 市場拡大の速度。
- インターネットを介してゲームを提供しているサイトやストアの人気。
- 法的規制や業界の自主規制等の制定。

競争力のあるコンテンツを提供できない、あるいはこれらの政治、経済、法律その他の要因が、当社のネットワークゲームの運営に不利な影響をもたらす場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (2) ネットワークゲームは、技術革新や市場ニーズの変化が非常に早い為、適切な対応が出来なかった場合、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

特にモバイル端末周辺の技術革新は非常に早く、通信環境の進化・端末スペックの進化などゲーム表現の進歩に寄与しています。これに対応するためゲームの制作において、先端技術の知見やノウハウの蓄積、高度な技能を習得した優秀な技術者の採用・育成に取り組んでおります。しかしながら、こうした急速な技術革新に対する適切な対応が遅れた場合、またはこれら対応による人件費等の費用が増加した場合には、当社の競争力低下や経営成績の低下を招く可能性があります。また、そもそも市場ニーズ自体の変化も非常に早い為、新規ネットワークゲームを配信したとしても、市場に受容されなかった場合、開発費に見合う売上が得られない可能性があります。更にこれが深刻化した場合には、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

- (3) ネットワークゲーム内での、不正行為に適切な対応が出来なかった場合、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

ネットワークゲームでは、ゲーム内で利用可能な各種アイテムとの交換等を目的とした、ゲーム内でのみ利用可能な仮想通貨を発行しております。しかしながら一部の悪質なお客様が、アイテム等を不正な方法で入手して利用する行為や、それを金品の対価を得て譲渡する行為（リアル・マネー・トレード）が発生する可能性がゼロではありません。不正行為に対しては、システム面での防止策のみならず、利用規約での禁止やお客様への啓発を積極的に行うと共に、違反者には利用停止や強制退会を含む厳正な措置・対策を取っております。しかし、万が一、当社のゲームを利用した大規模な不正行為が発生した場合は、当社の信頼性やブランドが毀損すること等により、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

- (4) 当社のネットワークゲームは、提供サイトやストア運営会社との契約が終了した場合、現在提供中のサービス継続が困難になり、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

現在、当社のネットワークゲームの多くは、他社が運営するサイトやストアを介して提供しております。当社は、それらサイトやストアの運営会社との契約に基づきサービスを提供しており、特定のサイトやストアを使用する比重

が高くなっております。そのため、サイトやストアの運営会社との契約が終了した場合には、それらのサイトやストア上でのサービス提供が困難となり、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (5) インターネットを使用したクレジットカード決済において、不正利用等の問題が発生した場合、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一部のネットワークゲームでは、アイテム購入時にクレジットカード決済が利用可能となっております。当社は、クレジットカード決済において、出来る限りトラブルを未然に防ぐことができるよう努めております。しかし、不正に入手されたクレジットカードが利用された場合、不正利用被害を受けたお客様からの申告により、徴収した売上から不正利用分の金額を返却することになります。また、不正利用が多発した場合、クレジットカード決済代行会社よりサービスを停止されて代金が徴収できなくなる等、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (6) アミューズメント施設収入並びにアミューズメント施設向けゲーム機（ビデオゲーム機やメダルゲーム機等）の売上が減少し続けた場合、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ビデオゲーム機及びメダルゲーム機の日本における主な利用場所は、アミューズメント施設であります。日本のアミューズメント施設収入及びアミューズメント施設向けゲーム機の売上は、近年市場環境が縮小傾向にあります。さらに、プレイ品質においてもアミューズメント施設向けのゲーム機に引けを取らない家庭用ゲーム機が開発されており、また、ゲームを利用できる高性能スマートデバイスが普及したことにより、お客様は今や、アミューズメント施設以外にもレジャーの選択肢がいくつもあります。お客様の嗜好の多様化により、アミューズメント施設への客足が減り、その結果、アミューズメント施設オペレーターによる当社製品の購入が減少した場合には、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 当社のゲームがアミューズメント施設向けゲーム機市場で受け入れられない場合、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

アミューズメント施設向けゲーム機メーカーとしての当社成否は、お客様から受け入れられるゲーム機の設計、製造、販売及び販売後のサービス提供が高品質で維持できるかどうかにかかっております。また競合他社が、アミューズメント施設向けに人気ゲーム機を開発した場合、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (8) 家庭用ゲーム機プラットフォームの移行及び技術的変更が生じた場合、市場が著しい影響を受けるため、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

既存の家庭用ゲーム機プラットフォームのライフサイクル、または新家庭用ゲーム機プラットフォームの市場受容及び人気は、当社製品の成功に大きく影響します。そのほか新技術の投入により、当社の既存製品や開発中の製品が陳腐化し、あるいは市場性がなくなる可能性があります。加えて、新家庭用ゲーム機プラットフォーム向けゲームソフトの開発及び発売が適切なタイミングで実施できなければ機会損失が生じます。なお、新家庭用ゲーム機プラットフォームの発売日及び発売により出荷される台数に関しては、当社のコントロール外となっております。

新家庭用ゲーム機プラットフォームが市場に発表・投入されると、お客様は通常、新家庭用ゲーム機プラットフォームの入手を見越して既存の家庭用ゲーム機プラットフォーム向けのゲームソフト購入を減らします。このような時期においては、家庭用ゲームソフト製品は、新家庭用ゲーム機プラットフォームが投入されて、広くお客様から受け入れられるまで売上が伸び悩むか、落ち込むことが予想されます。また、新家庭用ゲーム機プラットフォームの生産または出荷台数が予想より少なかった場合や、新家庭用ゲーム機プラットフォームの投入が大幅に遅れた場合、あるいは当社の新製品が市場受容を確保できない場合においては、開発費を売上によって回収できない可能性、及び製品在庫が増える可能性があり、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、家庭用ゲーム機以外のコンテンツを提供するプラットフォームが好評となった場合、家庭用ゲーム機プラットフォームの需要が低下する可能性があります。当社がそうしたプラットフォームに対応するゲームや新しいコンテンツを開発できない場合には、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

- (9) 家庭用ゲーム機プラットフォームから開発・発売のために必要なライセンスを取得できない場合、あるいは取得した既存ライセンス契約を更新できない場合、人気家庭用ゲーム機向けのゲームソフトをリリースできなくなり、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社ゲームソフトの売上は実質的に全て、他社の開発・製造した専有のゲームプラットフォームで使用するソフトの販売によるものであります。当社がそれらプラットフォーム向けのゲームソフトを発売できるのは、当該プラットフォームからライセンスを取得できた場合のみです。それらのライセンスは通常、当初の契約期間が数年に設定され、以後1年毎に契約更新可能となっております。人気家庭用ゲーム機のプラットフォームからゲームソフトを開発するライセンスを取得できず、あるいは既存のライセンス契約が終了した場合、当社はそれらのプラットフォームについてはゲームソフトを発売できなくなるため、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。既存のライセンス契約の満了時に契約を延長できるかどうか、あるいは新プラットフォームのプラットフォームと正式なライセンス契約の締結ができるかどうかは保証できませんが、当社はこれまでプラットフォーム各社から常に契約延長を認められ、あるいは新規契約を確保してまいりました。

- (10) インターネットゲームの運営において情報処理機能に問題が発生した場合、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを使用するゲームでは、膨大な量の情報をサーバーが処理する必要があるため、サーバーとなるコンピュータには高度な処理能力が求められるとともに、大きな負担がかかります。当社は、出来る限りトラブルを未然に防ぐことができるようサーバーメンテナンス等を実施し安定性向上に努めております。しかし、当社の運営するインターネット利用のゲームにおいて、サーバーの情報処理能力を超える負担が急にかかった場合、あるいは外部からのウイルスもしくはハッキング等による予期せぬ攻撃を受けた場合には、処理能力の低下または処理不能となり、ゲームが運営不能状態となる危険性があります。また、サーバーの処理能力回復に時間を要し、顧客離れを招いた場合、あるいは同様のトラブルが繰り返し発生し、信頼低下を引き起こした場合には、事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (11) 当社の製品・サービスは政府の規制、規制システムによる評価または法的申立てを受ける可能性があります。

当社の製品・サービスは、提供する各国の法的規制や制度、並びに関係する各業界団体の自主規制や指針等の影響を受ける可能性があります。しかしながら、各国におけるそれら法的規制や制度等が大きく変更された場合、当社は新規規等を遵守するために、製品の修正、マーケティング戦略の変更、ビジネスモデルの修正をしなければならなくなる可能性があります。それにより当該国での製品・サービスの提供が遅れる可能性や、提供ができなくなる可能性があります。またこれらの規制システムに関する不確実性により、市場で混乱が起こる可能性があるため、当社はそのような規制システムの影響を受ける場合、当社の事業にどのような影響があるのかを予測することが困難であります。

- (12) 業務の委託等を行う外部事業者と何らかの事由により継続した取引ができない場合、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

当社の製品・サービスの開発、提供において様々な外部事業者に対し業務の委託を行っております。何らかの原因によりこれら外部事業者に対し業務の委託が継続できない場合、製品・サービスの開発、提供において支障をきたす可能性があります。当社は、製品・サービスの品質管理及び維持に万全を期して、外部事業者を管理監督しておりますが、例えば当社との取引外で外部事業者に問題が生じる可能性があります。このような事由により、当社の製品・サービスの品質低下や、これによる当社サービスへのお客様の信頼低下が生じた場合、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

- (13) 当社並びに当社の製品・サービスに対するインターネット上の風評等により、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

当社は、インターネットに接続する各種機器に向けた製品・サービスの提供をおこなっており、お客様はインターネット上の情報に頻繁にアクセスする傾向にあります。インターネットはその特性上、根拠の有無に関わらず様々な情報が交わされるため、当社が提供する製品・サービスはインターネット上の風評による被害を受けやすい傾向にあります。当社は、提供する製品・サービスに関する品質の維持、魅力向上に努めておりますが、風説等により、当社製品・サービスの評判・信頼が傷つくとともに、当社の事業並びに業績に悪影響をもたらす可能性があります。

- (14) 東日本大震災や熊本地震に代表される自然災害の影響を受ける恐れがあります。

東日本大震災や熊本地震に代表される自然災害により、製品の発売時期延期や、物流網の寸断による出荷遅延、被災地にある取引先からの注文取消及び減少、被災地にある取引先から調達している部品納入遅れ等による生産体制見直し、部品調達コストの上昇や、通信インフラ障害によるゲーム配信サービスの停止など、影響を受け、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 健康サービス事業に関するリスク

- (1) 施設の出店に際して効率的に運営することができない場合、健康サービス事業は当社の予想どおりに成長しない可能性があります。

当社の経営成績は、施設の出店に際して、効率的に運営できるかどうかにある程度依存しております。施設の出店の成否は、以下の事柄を行えるかどうか等、様々な要因にかかっております。

- 施設出店の場所の確保。
- リース契約の締結、建設日程及び予算目標の達成。
- 施設の建設に関する地区規制、許認可その他の規制問題の解決。
- 能力あるスタッフの雇用、育成及び維持。
- 新会員の勧誘。
- 一部または全部が当社の力の及ぶところではない他の要因により生じた問題への対応。

当社がこれらの要因について適切に対応できなければ、当社の健康サービス事業は限られたものになる可能性があります。当社は、施設を適時にかつ低コストで出店できるかどうか、あるいは収益性を維持しながら施設を運営でき

るかどうかについては保証できません。新規にスポーツクラブを出店するにあたっては、多くの場合、当初期間に営業損失を計上しますが、この期間は個々の施設によって大幅に異なり、実質的に1年以上にわたる可能性もあります。なお、当社の施設の経営成績が上がらない場合、当社の業績、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社のスポーツクラブの会員数の減少は、当社の業績に悪影響をもたらす可能性があります。

当社のスポーツクラブの業績は、会員を獲得し、維持することができるかどうかによって依存しております。これらの取り組みが成功するかどうか、あるいは一つまたは複数の施設の会員数が減少しないかどうかについては保証できません。当社の施設では、当該月の10日までに事前通知を出すことによりその月の末日に会員を辞めることができます。会員は一定の間隔で辞めていくため、毎月新たな会員を獲得することができなければ、総会員数は減少します。既存施設で会員数が減少しかねない要因、あるいは新たな施設で会員数を増やす障害となりかねない要因は、当社の評判、低コストで質の高いサービスが提供できるかどうか、施設所在地域周辺で直接・間接の競争の存在の有無、社会のスポーツ及びクラブへの関心並びに景気全般等、多数存在します。このような要因があるため、当社は、営業の拡大を維持または可能とするに足る会員数を確保できるかどうかは保証できません。また、会員数が減少した場合には、当社の業績、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) スポーツクラブ業界で効果的に競争できない場合、当社の経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

スポーツクラブ産業には厳しい競争が存在します。当社は、他のスポーツクラブ、地方自治体、病院及び民間企業が職員・社員のために設けているスポーツ施設及びレクリエーション施設、娯楽及び保養施設のほか、一定の範囲でテニスクラブその他のスポーツクラブ、ゴルフ場、ダイエットサロン及び家庭用フィットネス機器産業とも競合しております。また、当社のターゲット市場の裁量所得をめぐって他の娯楽及び小売産業とも競合しております。このような競争状態により、会員数の大幅な落ち込みはないまでも会費収入が増えず、また新規会員の獲得や能力あるスタッフを維持する上で限界が生じる可能性があります。

(4) 当社は、施設の運営に関して、賠償請求を受ける可能性があります。

当社は、施設内で事故が発生した場合等、施設の運営に関して訴訟の対象となり、賠償請求を受ける可能性があります。当社は現在、総合賠償責任保険に加入しておりますが、損害賠償請求額が保険でカバーされる金額を超えた場合には、当社の経営成績に悪影響をもたらす可能性があるほか、このような事故、訴訟により、当社のブランドイメージを損なう可能性があります。

(5) 当社は様々な政府規制を受けており、違反した場合には一時的な閉鎖を強いられ、企業イメージを損なう可能性があります。

当社の事業活動は、当社の施設が所在する様々な法域で国、地方及び市当局の規制を受けております。これらの規制には、食品・飲料の販売並びにプール及び浴場の運営に関する保健、衛生及び安全性の基準等があります。これらの規制に違反すると、いずれかの施設の一時的な営業停止または食品サービスその他の営業に必要なライセンスの喪失のほか、当社の評判及び会員を獲得・維持する能力に悪影響を与えかねないブランドイメージの低下につながる可能性があります。

(6) スポーツクラブ施設用の土地・建物の賃借に係る敷金及び保証金の返還を受けられない可能性があります。

当社は、新規にスポーツクラブを出店するにあたっては、多くの場合、土地・建物を賃借しております。賃貸借契約では、賃料の不払いが生じた、または賃貸借終了時に財産を原状回復できなくなった場合に生じる所有者の損害に対する相殺資金として、敷金・保証金の預託を求められることが通例となっております。従って、当社が契約に規定されている通りに賃料を支払い、原状回復義務を果たせば、それらの敷金及び保証金の返還を受ける権利を有します。ただし、敷金及び保証金の返還前に不動産の所有者が倒産した場合、またはその他の理由で所有者が敷金及び保証金を返還することができないか、返還する意思がない場合、それらの敷金及び保証金の返還を受けられなくなる可能性があります。

(7) 外部からのフィットネスプログラムに関するライセンスが受けられなくなる、または、ライセンス条件が変わる等した場合、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、世界的な人気を誇る外部のプログラムに関してライセンスを受け、自社施設のみならず他のスポーツクラブへもプログラムを提供しております。これらのライセンスの継続が困難となるか、条件への変更が加えられた場合、各施設へのプログラム供給に重大な影響を与え、業績への影響が予想されます。

(8) 予期せぬ疾病の流行によりやむを得ず営業休止をする必要性が生じた場合、当社の収益に悪影響を及ぼす恐れがあります。

2009年度の新型インフルエンザ流行では、日本国内の一部地域において行政の判断により営業を休止した支店がありました。今後も未知あるいは既知の疾病の予期せぬ流行により、行政の指導または自主的な判断により支店の営業を休止することで、業績へ悪影響を与えることが予想されます。

(9) 消費者の嗜好の急激な変化により当社の業績が影響を受ける場合があります。

当社の施設サービス利用による売上は消費者の金銭の使い方大きく左右されるため、品質の高いお客様のニーズに即したサービスの持続的な提供が必要です。例えば、もしホームフィットネス、ランニングやウォーキング等お金をかけずにフィットネスを行うトレンドが生まれると当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。

(10) 東日本大震災や熊本地震に代表される自然災害の影響を受ける恐れがあります。

東日本大震災や熊本地震に代表される自然災害の影響で、直営施設における設備の破損、あるいは受託施設において災害時の地域の避難所として使用されることにより、営業を休止する恐れがあります。今後も同様の震災や自然災害が発生し、施設営業が休止することで、業績へ悪影響を与えることが予想されます。

4. ゲーミング&システム事業に関するリスク

(1) 当社の製品がゲーミング機器市場で受け入れられない場合、ゲーミング機器市場で競争できない可能性があります。

海外市場におけるゲーミング機器メーカー及び供給会社としての当社の成否は、当社が製品の品質及び許容できるマージンを維持しつつ、プレイヤー及びカジノから受け入れられるゲーミング機器及びカジノマネジメントシステム的设计、製造、販売及び販売後のサービス提供ができるかどうか、または当社の製品がゲーミング当局の認可を得られるかどうか等、様々な要因にかかっています。

当社は販売の多角化及び拡大を図るため、ライセンスの取得を進めております。オーストラリアにおいては、全州でライセンスを取得しており、米国の主要州及びカナダのいくつかの州でもライセンスを取得済みであり、それらの市場でゲーミング機器のマーケティング及び販売を行っております。当社の製品がゲーミング機器市場から受け入れられず、あるいは技術的優位や独自のエンタテインメント機能があるゲーミング機器を開発できない場合、ゲーミング機器市場で効果的に競争するために必要となる売上を上げられなくなり、それにより、当社の経営成績は低迷する可能性があります。

(2) ゲーミング&システム事業に関する景気、規制の変化、またはゲーミング産業の拡大傾向・人気の変動等、ゲーミング産業に不利な影響をもたらす変化が生じた場合、当社の収益性及び成長が悪影響を受ける可能性があります。

当社が事業を進展させ、利益を上げながら経営できるかどうかは、多分にゲーミング産業の拡大と当社の力が及ばない要因にかかっています。これらの要因には以下のようなものがあります。

- 景気の変動。
- 市場拡大の速度。
- ゲーミング産業に対する規制の変化。
- ゲーミング産業の人気の変化。
- ゲーミング産業に対する国及び州政府による税率の変更。

これらの政治、法律その他の要因の不利な変化は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ゲーミング&システム事業のライセンスを取得または保持できない場合、市場の拡大を阻まれ、一定の地域で売上を上げることができなくなる可能性があります。

北米では、ゲーミング機器の製造販売は、連邦、州、(カナダの)州、(インディアン)部族、国際及び地域の様々な規制を受けます。また、ゲーミング機器より生じる収入を共有するパーティシペーション契約においては、ゲーミング事業者として規制を受けることとなります。これらの規制は常に変遷を続けており、将来様々な地域で事業が制限される可能性があり、その場合、当社が売上を上げることのできる地域数は減ることとなります。

当社は、主スタッフとともに、各地域でライセンスの交付を受ける前に広範な調査を実施しております。当社のゲーミング機器は、当社が事業活動を行う各地域から承認を得る前に、独自の試験及び評価を行うことになっており、通常、規制当局はこのようなゲームに関する承認及びライセンスの付与、更新または取消に際して広い裁量権を持っており、必要なライセンスまたは承認を1つの地域で取得あるいは保持できない場合には、他の地域で必要なライセンス及び承認を取得あるいは保持することにも悪影響が生じる可能性があります。必要なライセンスまたは承認を取得あるいは保持できない地域があれば、当社が事業を展開して売上を上げることのできる地域が減少し、ゲーミング市場における当社のシェアが減少するとともに、競合他社と比べ不利な立場に追い込まれることとなります。

(4) 当社のゲーミング&システム事業は、2011年1月のオーストラリア北東部や、2011年5月の米国ミシシッピ川周辺の記録的大雨がもたらした洪水被害等に代表される自然災害の影響を強く受ける恐れがあります。

2011年1月のオーストラリア北東部や、2011年5月の米国ミシシッピ川周辺の記録的大雨は、当社製品のゲーミング市場への機器搬入に遅延懸念をもたらしました。今後も同様またはその他の自然災害により、当社の業績が大きく影響を受ける恐れがあります。

5. 遊技機事業に関するリスク

(1) 遊技機事業を取り巻く法的規制等の変更によって、当社の事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

遊技機を開発、製造及び販売するには、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等の関連する様々な法規制・基準に則った厳正な運用が求められております。このため、これらの法規制等に重大な変更が加えられた場合、または法令・罰則に抵触する何らかの事象が発生した場合には、当社遊技機が販売できなくなる可能性があります。また、新規機種の開発に当たっては、遊技機が規定上の条件を満たしているかどうかを都道府県公安委員会の委託を受け、一般財団法人保安通信協会が実施する型式試験に適合する必要があります。その手続の過程において申請枠の抽選に落選する、試験基準の変更及び規則改正等により、想定以上に試験に時間を要することや不適合による再申請・再試験等の影響を受けて、当社遊技機の販売時期が遅延する可能性があります。

(2) 遊技機市場において不正な手段で儲けを獲得しようとする集団により、当社遊技機が被害を受ける恐れがあります。

遊技機市場において不正な手段で出玉を獲得しようとする者(通称ゴト師)により、当社遊技機が被害を受ける恐れがあります。ゴト師の被害を受けた場合、ブランドイメージ低下による販売台数の減少、他商品へのゴト防止対応による販売時期遅延の可能性があります。

(3) 当社遊技機の販売が当初の計画を下回り、原材料の余剰が生じた場合、原材料の廃棄損等が発生し、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

当社は、遊技機の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産に要する時間が非常に短期間であるため、調達に長期間を要する原材料については、段階的に先行発注しております。当社は、原材料の共通化や調達期間の短縮化への取り組み等、在庫削減の対策を実施しておりますが、新製品の販売が当初の見込を大幅に下回り、原材料の余剰を有効に他の製品に活用できない場合には、多額の原材料の廃棄損等が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 東日本大震災や熊本地震に代表される自然災害の影響を受ける恐れがあります。

東日本大震災や熊本地震に代表される自然災害により、製品の発売時期の延期、物流網の寸断による出荷の遅延、被災地に立地しているホールからの注文取消及び減少、被災地にある取引先から調達している部品の納入遅延等による生産体制の見直し、部品調達コストの上昇等の影響を受け、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループが締結している重要な契約

相手先名	国別	内容	契約期間
任天堂株式会社	日本	「ニンテンドー 3DS」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	2010年12月1日から 2011年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(注)	日本	「プレイステーション3」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	2008年4月1日から 2009年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(注)	日本	「プレイステーション・ヴィータ」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	2011年10月24日から 2012年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
Microsoft Corporation	全世界	「Xbox360」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	2005年11月22日から 2008年11月21日まで 以後1年ごとの自動更新
Microsoft Corporation	全世界	「XboxONE」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	2013年10月1日から 2016年12月31日まで
Apple Inc.	全世界	Apple Inc.の運営するマーケットを通じてゲームを配信する許諾契約	2008年8月28日から 2009年7月2日まで 以後1年ごとの自動更新
Google Inc.	全世界	Google Inc.の運営するマーケットを通じてゲームを配信する許諾契約	2009年7月15日締結
グリー株式会社	日本	グリー株式会社の提供するプラットフォームを通じてゲームを配信する許諾契約	2010年9月1日から 2011年8月31日まで 以後1年ごとの自動更新
株式会社ディー・エヌ・エー	日本	株式会社ディー・エヌ・エーの提供するプラットフォームを通じてゲームを配信する許諾契約	2010年3月25日締結
リゾートソリューション株式会社	日本	業務提携契約	2006年3月7日締結

(注) 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントは、2016年4月1日付で株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントに商号変更しております。

(2) ゲーミング（カジノ）に関する規制、ライセンスについて

2000年1月に、当社は米国ネバダ州のゲーミング機器製造に関するライセンスを、また、当社の子会社であるKonami Gaming, Inc.（略称KGI、本社ネバダ州ラスベガス）は同州のゲーミング機器製造及び販売に関するライセンスをそれぞれ取得し、ゲーミング機器市場に参入いたしました。現在では、米国、オーストラリア及びアジア等、海外の様々な国・地域において、ゲーミング機器の製造及び販売に必要なライセンスを取得し、事業を展開しておりますが、これらのライセンス取得に伴い、当社グループは様々な国・地域における規制を受けます。これらの規制のうち、米国ネバダ州におけるゲーミング機器の製造、販売及び流通について規制する条例及び規定（以下「ネバダ規定」と称します。）の内容、範囲及び手続きを記載いたします。

一般規制内容

ゲーミング機器及び関連ソフトの製造、販売及び流通は、米国及び外国管轄の連邦、州、部族及び地方の規則の適用対象となります。規則上の要件は管轄地域によって異なりますが、ほとんどの管轄でライセンス、登録、認可、適格性の認定、資格証明書類を必要とします。それらには、ゲーミング機器を製造、流通する会社の財務の安定性を示す書類その他の必要な承認書、役員、取締役、大株主及び主要従業員の各人の適格性やライセンス等があげられます。様々なゲーミング規制局の法律が、一般的には、市民を保護し、ゲーミング関連の活動に不正行為がなく、公正な競争の下、健全に行われるように確保するために制定されております。

当社は、多くのゲーミング規制局から商品の製造販売ライセンス及びWAPシステムとして知られる「広域プロダクト」システムを運営するライセンスを受けております。当社とその主要社員は、ビジネスを行う管轄地域において、ゲーミング機器を製造、流通するために、そして許可された場合にはその運営を行うために、必要な政府のライセンス、認可、登録、適格性の判断、承認を全て受けているか、申請中であります。当社は、現在にいたるまで1度もゲーミング関係のライセンスについて当局より申請の拒絶、停止または取消し処分を受けたことはありません。

ネバダ規定の内容

ネバダ州内でのゲーミング機器の製造、販売及び流通、あるいはネバダ州外で使用することを目的にそれらの行為を行うことは、ネバダ州ゲーミング管理法及びネバダゲーミングコミッション（コミッション）の規定、州のゲーミング管理委員会（GCB）及び多くの郡や自治体の規制当局（以下「ネバダゲーミング当局」と総称します。）の現地の法律、規則、条例の適用対象となります。これらの法律、規則、条例は、主として、ゲーミング機器のメーカー、流通業者及び営業者、並びにゲーミングに金銭的に関与している者の責任、財務的安定性や性格に関するものであります。ゲーミング機器の製造、販売及び運営にはそれぞれ別のライセンスが必要であります。ネバダゲーミング当局の法律、規則及び監督手続は、下記事項を求めております。すなわち、(i)いつ、いかなる立場においても、直接、間接を問わず、不適格な者がゲーミング事業と関わることを防止すること、(ii)信頼できる会計慣行と手順を確立し維持すること、(iii)ライセンス保持者の財務慣行に対して有効に管理を行うこと（なお、これには社内の財務業務に関する最小限の手続の確立、資産と収益の保全、信頼性のある帳簿等の保持、ネバダゲーミング当局への定期的な報告の義務付け等が含まれます）、(iv)詐欺的及び不正な慣行を防止すること、(v)納税及びライセンス料の支払いを通じて、州及び地方政府へ財源を供給すること等が要請されております。これらの法律、規則、手続、司法上または規制上の解釈の変更が、当社のゲーミング&システム事業に悪影響をもたらすこともありえます。

当社の子会社で、ネバダ州内でゲーミング機器の製造、販売と流通をするもの、あるいは州外で使用する目的に、それらの行為を行うもの、及びネバダ州内でスロットマシンルートの運営、その他ゲーミング活動を行うものは、ネバダゲーミング当局のライセンスを受ける必要があります。ライセンスを維持するためには、定期的にライセンス料と税金を支払う必要があり、ライセンスの譲渡はできません。ネバダ州内において当社が販売する機器は、型式毎にネバダコミッションの承認を受ける必要があり、機器の修正を求められることもあります。ネバダ州においてライセンスを受けている当社の子会社は、全ての重要な借入れ、リース、証券の売却、及び類似する金融取引について、GCBとネバダコミッションに報告し、ネバダコミッションから承認を得る必要があります。当社はネバダ州でビジネスを行うために必要な全てのライセンス、承認を取得していると確信しております。

当社は上場企業としてネバダコミッションに登録されているため、詳細な財務・営業報告を定期的にネバダコミッションに提出するほか、その求めに応じ他の一切の情報を提出することを義務付けられております。ネバダゲーミング当局からライセンスと承認を得ることなしには、当社のゲーミング&システム事業子会社の株主になることも、ゲーミング&システム事業子会社からの利益の一部を受け取ることもできません。

当社の役員、取締役そして主要従業員のうち、ゲーミングの管理・監督に積極的に携わっているか、ライセンスを受けた当社子会社のゲーミング業務に直接的に関与している者は、ネバダゲーミング当局に申請書を提出し、当局からライセンスを取得するか、適格との認定を受けることが必要となる場合があります。ライセンスを受けた当社子会社の役員、取締役及び主要従業員もまた、ネバダゲーミング当局に申請書を提出し、ライセンスを取得するか適格との認定を受けることが必要となる場合があります。当社の内規では、役員、取締役そして主要従業員に関するGCBの調査の費用は、当社が全て負担すると定めております。

ネバダゲーミング当局は、当社またはライセンスを受けている当社子会社と重要な関係または関わりを持つ個人を、ライセンス保持者の取引関係者として適格であるか、またはライセンスを付与すべきかを判断するために調査することができます。ネバダゲーミング当局は、理にかなった根拠があるとみなせば、ライセンスの申請または適格性の認定を拒否することができます。適格性の認定を受けることはライセンスを付与されることに等しく、共に詳細な個人・財務情報の提出を要求され、その後、徹底した素行調査を受けることとなります。調査の全ての費用はライセンスまたは適格性の認定を申請した者が支払います。ライセンスを受けた地位に変更が生じたときは、ネバダゲーミング当局に報告しなければなりません。ネバダゲーミング当局は、当社の役員、取締役または主要従業員の地位の変更を不承認とし、当社に対して、これらの者の資格停止または解雇するように要求し、該当する申請を提出することを拒否した者、またはネバダゲーミング当局がかかる資格で活動するには不適切と認定した者については、全ての関係を断つように要求することができます。適格性またはライセンス付与に関する問題の決定については、ネバダ州の司法審査の対象とはなりません。

当社は、詳細な財務・事業報告をネバダコミッションに提出する必要があります。当社またはライセンスを受けた当社子会社がネバダ州のゲーミング法令に違反したと判断された場合には、法令や規制上の手続きに基づいて、当社のライセンスが限定付、条件付、一時停止または取消になる可能性があります。さらに、当社、ライセンスを受けた当社子会社及び関係者は、ネバダ州のゲーミング法令に違反するたびに、ネバダゲーミング当局の裁量により、相当の罰金を課せられることがあります。ネバダコミッションは監督官を任命する権限もあり、その目的は当社のゲーミング資産を運営し、一定状況のもとで、監督官の任期中に発生した所得がネバダ州に没収されることもあります。ライセンスが限定付、条件付または一時停止となるか、監督官が選任されると、当社のゲーミング&システム事業は重大な悪影響を受ける可能性があります(また、当社のゲーミングライセンスが取消されると、重大な悪影響を受けることとなります)。

ネバダコミッションは、当社議決権株式の実質株主に対し、その所有株式数にかかわらず、申請書の提出を求めて調査をした上で、適格と認定することがあり、この場合、申請者はGCB調査の費用と経費を全て負担します。適格性の認定を受ける必要がある議決権株式の実質株主が、会社、パートナーシップ、あるいは信託の場合は、その実質的所有者のリスト等の詳細な事業・財務情報を提出する必要があります。当社の議決権株式の5%超を取得しようとする者は、ネバダコミッションへ届出をする必要があります。当社議決権株式の10%以上の実質株主になる者は、GCB会長がこの届出を求める通知書を郵送した日から30日以内に、適格性の認定を申請する必要があります。

一定の状況下では、ネバダコミッション規則に定義された「機関投資家」が当社の議決権株式の10%超15%以下を取得した場合に、投資目的のみその議決権株式を所有するときは、ネバダコミッションに対して適格性の認定という要件の免除を申請できます。機関投資家は、次の場合にのみ、投資目的で議決権株式を所有しているものとみなされます。すなわち、その通常の取引過程で議決権株式を取得して保有し、直接的または間接的に、(i)取締役会の過半数の選任、(ii)会社の定款、内規、経営、方針または事業の変更、(iii)ネバダコミッションが、投資目的による議決権株式の所有に矛盾すると判断するその他の行為をもたらしことを目的とはしていない場合であります。ネバダコミッションは、株主が決議する全ての事項に関する議決権の行使、証券アナリストが通常行うような財務その他の情報の問い合わせ、ネバダコミッションが投資目的に合致すると認めるその他の行為については、議決権株式を投資目的のみに所有することに矛盾しないとみなします。適格性の認定を受けなければならない議決権株式の実質株主が、法人、パートナーシップ、合資会社、有限責任会社または信託の場合は、その株主は、実質的な所有者のリスト等の詳細な事業・財務情報を提出する必要があります。その際、GCB調査にかかる全ての費用は申請者の負担となります。

ネバダコミッションまたはGCBの会長からの要請で、適格性の認定あるいはライセンス申請書の提出を求められたにもかかわらず、30日以内にその提出を行わなかったか拒否した者は、不適格と判断されることがあります。同様の規制が、実質的な所有者を特定するよう要請された場合に、それを行わなかった名義上の所有者にも適用されます。不適格と判断された株主が、ネバダコミッションが定める期間を超えて当社の議決権株式の実質株主に直接的

または間接的にとどまると、刑法上有罪とされることがあります。当社が、ある者について、当社またはライセンスを受けた当社子会社の株主、その他の関係を持つ相手として不適格であるという通告を受けた後に、以下の行為を行うと懲戒処分の対象となり、認可喪失となる場合があります。その行為とは、(i)その不適格者に、議決権株式にかかる配当または利息を支払うこと、(ii)その者が所有している株式により付与された議決権の直接、間接の行使を認めること、(iii)提供されたサービスまたはその他に関し何らかの形で報酬を支払うこと、(iv)公正な市場価格で現金と引換に、議決権株式を放棄することを求めるためのあらゆる合法的な努力を行わないこと。さらに、クラーク郡当局は、ゲーミングライセンス保持者を支配する法人の株式を所有あるいは支配する立場にある者全員に関して、これらの者を承認する権限を有するとの立場をとっております。

ネバダコミッションは、その裁量により、当社の負債証券の所有者に対し、当社の負債証券の所有者としての申請書の提出を求め、その適格性を調査した上で、適格と認定することを要求することができます。ネバダコミッションがある者について、当該証券の所有に不適格と判断した場合に、ネバダコミッションから事前の承認を受けずに以下の行為を行うと、ネバダ州のゲーミング法令によって当社は認可喪失等の制裁措置を受けることがあります。その行為とは、(i)その不適格者に配当、利息、何らかの分配金を支払うこと、(ii)その証券に関して不適格者の議決権利行使を認めること、(iii)不適格者に何らかの形で報酬を支払うこと、または(iv)元本、償還、転換、交換、清算またはそれに準ずる取引で不適格者に対し支払いを行うことであります。

当社はネバダ州内に最新の株式台帳を備え置かねばならず、この台帳はネバダゲーミング当局の調査を随時受けることがあり得ます。証券が代理人や名義人により信託で保有されている場合、その名義上の所有者は、実質株主の身元をネバダゲーミング当局に開示するよう求められることがあります。開示をしなかった場合は、その名義上の所有者が不適格と判断される根拠となることがあります。当社も実質株主を特定するために、最大限の援助をすることを求められております。ネバダコミッションは、当社の株主に、当該証券はネバダ州のゲーミング法令及びネバダコミッションの規則の適用対象となる旨の記載を入れることを、随時に求める権限がありますが、今日までネバダコミッションはこの義務を当社に課していません。

証券またはそこからの収入がネバダ州においてゲーミング施設の建設、取得または融資のために使用されることが意図されているとき、またはこれらの目的で負った債務の償還もしくは繰延のために使われるときは、当社はネバダコミッションの事前承認なしにその証券の公募を行うことができません。この承認がなされても、証券の目論見書や投資メリットの正確さや適切さについて、ネバダコミッションまたはGCBが認定、推奨、承認したということにはなりません。これに反する言明は全て不法です。

当社の支配に変更をもたらすような合併、統合、株式または資産の取得、経営またはコンサルティング契約、またはある者がそれによって支配権を得る行為・行動は、GCBの事前調査とネバダコミッションの承認なしには行えません。当社の支配権を獲得しようとする者は、その支配権を獲得する前に、ネバダコミッションとGCBの厳格な各種基準を満たさなければなりません。また、ネバダコミッションは、支配株主、役員、取締役、または支配権の取得を申し出ている企業と重大な関係、関わりをもつその他の者に対して、その取引に関する承認手続きの一部として、調査を受けてライセンスを得るように求めることがあります。

ネバダ州議会は、敵対的企業買収、議決権株式の買戻し、ネバダ州のゲーミングライセンス保有者とこれらの事業に関連する公開企業に影響を及ぼす企業防衛戦略は、安定的かつ生産的なゲーミング事業に有害となる可能性があるとしております。ネバダコミッションは規制枠組みを確立することにより、これらの商慣行がネバダ州のゲーミング業界に及ぼす潜在的な悪影響を改善し、下記の目的でネバダ州の方針をさらに徹底化することを図っております。(i)ゲーミング経営企業とその関係会社の財務的安定を保証すること、(ii)法人形態で事業を行う特典を保全すること、及び(iii)会社業務を秩序正しく統治するための、中立的な環境を整備することです。市場価格より高値での議決権株式の買戻しや、敵対的企業買収の場合等、特定の状況ではネバダコミッションの事前承認を求められます。ネバダ州のゲーミング法令は、当社の支配権の獲得を目的として株主に直接行われる株式公開買付に對抗して、取締役会が提案する資本再構成の計画を採用する場合にも事前承認を求めております。

ライセンス料と税金は、ゲーミングの種類及び関与する活動によって様々な方法で算出され、ネバダ州及び当社の子会社が事業を行っている市、郡、ネバダ州に納付されます。具体的なライセンス料や税金は、その種類によって月次、四半期毎または年次で支払われます。また、スロットマシンルートのメーカー、流通業者そして営業者としての当社ライセンスを更新するために、ネバダ州に毎年ライセンス料を支払います。ネバダ州のゲーミング法は

また、ネバダ州においてカジノ客にゲーミング機器を収益参与ベースで提供している者にも、ゲーミング機器の関与していることから生じたゲーミング収益に課される税金のうちの分担分を納付するように求めております。

ライセンス保持者、ライセンス取得を求められている者、登録者、登録を求められている者またはこれらの者と共通の支配下にある者、及びネバダ州外でのゲーミング事業に参与しようとする者は、GCBがライセンス保持者の域外でのゲーミング業務への参加状況を調査する費用として、1万ドルの回転資金をGCBに預託し維持することも要求されております。この回転資金の額はネバダコミッションの裁量により増減します。当社は、ライセンス保持者として、ネバダ州のゲーミング法令で課せられる一定の報告義務を遵守しなければなりません。当社はまた、域外ゲーミング業務に関してその司法管轄区の法律に故意に違反した場合、ネバダ州のゲーミング業務で求められている誠実さと清廉さの規範に則って域外ゲーミング業務を行わなかった場合、ネバダ州のゲーミング規制に不当な脅威となるために、ネバダ州またはネバダ州のゲーミングに不名誉または悪評をもたらしているかそのおそれがあるために、またはネバダ州のゲーミング政策に反しているために、不適切とされる活動に従事または提携を結んだ場合、ネバダ州のゲーミング税やライセンス料の徴収を妨害する活動に従事または提携を結んだ場合、並びに個人的な不適格性を理由にネバダ州でライセンスや適格性の認定を拒否された者、または賭博の不正行為により有罪と認定された者を、域外のゲーミング業務で雇用しもしくは提携した場合にも、ネバダコミッションによる懲戒処分の対象となります。

その他の管轄地

当社が事業を行っている他の各管轄地においても、ゲーミング機器の製造・販売に関して様々なライセンス、許可及び承認が必要ですが、一般的には多くの点でネバダ州の制限と類似しております。

連邦規制

1962年連邦賭博装置法（「法律」）は、米国司法省の司法長官に登録していない者が、州をまたがってゲーミング機器、ゲーミング装置またはコンポーネントの製造、輸送、または受領することは非合法と定めております。当社は登録をしており、この登録は毎年更新する必要があります。さらに、賭博装置に識別番号をつけ、その記録を保管することを法律により義務付けられております。法律に違反した場合は、機器の差押えと没収のほか、他のペナルティも課せられます。当社は法律の登録要件を遵守しております。

アメリカインディアンのゲーミング規制

先住アメリカ人居留地におけるゲーミングは、連邦法、部族と州との契約及び部族のゲーミング規則に準拠します。1988年インディアンゲーミング取締法（IGRA）によって、先住アメリカ人の居留地では、連邦及び州が全てのゲーミングを管理する体制が整えられました。この法律はナショナルインディアンゲーミング委員会（NIGC）及び米国内務省長官により管理されております。IGRAは、ゲーミング活動の条件を定める部族 - 州間契約を、部族と州が書面で締結するよう要求しております。部族 - 州間契約は州により異なりますが、多くの場合、機器のメーカー及び流通業者が登録とライセンス取得という要件を常に満たすことを求めております。さらに、インディアン居留地におけるゲーミング関連の活動を規制するため、部族単位のゲーミング委員会が多くのアメリカ先住民の部族によって設置されております。当社は、それぞれの州と契約交渉し連邦の承認を受けた先住アメリカ人の部族に対して、ゲーミング機器を製造、販売します。当社は複数の州において、先住アメリカ人のカジノにゲーミング機器とコンポーネントを販売する許可を受けております。

国際規則

いくつかの国ではゲーミング機器の輸入、販売、及びカジノ及びカジノ以外の場所でのゲーミング機器の運営を許可しております。国によっては、従来のスロットマシンの支払機能を禁止もしくは制限し、スロットマシンの運営と数を、一定数のカジノまたはカジノ的遊戯施設に限定しております。各ゲーミング機器は、各国の規則に従わねばなりません。管轄によっては、ゲーミング機器の運営者とメーカーにライセンス取得を義務付けております。

当社は、ゲーミング機器を製造し、オーストラリア、カナダ、マレーシア、フィリピン、ロシア、ニューージーランド及び南アフリカ等の様々な国際市場に販売しております。当社は事業をしている海外の様々な国・地域において、当社製品の製造、販売のために必要なライセンスを取得しております。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、新ジャンルへのチャレンジと既存のジャンルでの商品強化・差別化を目的とした、積極的な開発・制作活動を行っております。

現在、開発・制作活動は、当社の各子会社のデジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業、ゲーミング&システム事業及び遊技機事業等の各制作部門において推進しております。開発・制作スタッフは、グループ全体で1,959名であり、これは総従業員数の約43%に当たります。

当連結会計年度におけるグループ全体の開発・制作費総額は257億9百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の成果及び開発・制作費は次のとおりであります。

(1) デジタルエンタテインメント事業

モバイルゲームにおきましては、主に株式会社コナミデジタルエンタテインメントが中心となって、国内外で提供するコンテンツの制作等を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、「実況パワフルプロ野球」の制作を行ったほか、各種モバイルゲームの展開を進めております。

アーケードゲームにおきましては、主に株式会社コナミデジタルエンタテインメントが中心となって、“e-AMUSEMENT”商品等の業務用機器の制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、「ツナガロッタ」等の制作があげられます。また、“e-AMUSEMENT”を活用した、電子マネー「PASELI」や「e-AMUSEMENT Participation」サービスを提供しております。

家庭用ゲームにおきましては、主に株式会社コナミデジタルエンタテインメントが中心となって、プレイステーション4版、プレイステーションヴィータ版、ニンテンドー3DS版等のコンシューマソフトウェアの制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、「METAL GEAR SOLID V：THE PHANTOM PAIN」や「ウイニングイレブン2016(海外名「PES 2016 -Pro Evolution Soccer -)」等、当社を代表するシリーズの新作を制作したほか、各ハードの特性を活かしオンラインネットワークを活用した商品の制作も進行しております。

当事業に係る開発・制作費は215億8千9百万円であります。

(2) 健康サービス事業

主に株式会社コナミスポーツクラブ及び株式会社コナミスポーツライフが中心となって健康関連商品等の製造・制作を行っております。

当事業に係る開発・制作費は1億2千1百万円であります。

(3) ゲーミング&システム事業

主にKonami Gaming, Inc. 及び Konami Australia Pty Ltd が中心となって、ゲーミング機器の製造・制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、新筐体「Concerto」や「Podium」シリーズ等の制作があげられます。

当事業に係る開発・制作費は9億7千1百万円であります。

(4) 遊技機事業

主にKPE株式会社及び高砂電器産業株式会社を中心となって、遊技機の製造・制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、「マジカルハロウィン5」等のパチスロ機や、「CRぱちんこ悪魔城ドラキュラ」等のぱちんこ機の制作があげられます。

当事業に係る開発・制作費は30億2千8百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度については、デジタルエンタテインメント事業がモバイルゲームの好調を受けて増益となったこと等により、前連結会計年度に比べて売上高及び営業収入、並びに営業利益が増加いたしました。

デジタルエンタテインメント事業におきましては、モバイルゲームが堅調に推移したことに加え、家庭用ゲームにおいて、「METAL GEAR SOLID V:THE PHANTOM PAIN」や「ウイニングイレブン2016(海外名「PES 2016-Pro Evolution Soccer-」)等を発売し、増収増益となりました。

健康サービス事業におきましては、お客様の利用頻度に応じて選択できる料金プランや複数の施設を手軽に利用できる施設利用制度の展開を推進するとともに、“続けられる”をコンセプトにコナミスポーツクラブのサービスの拡充と浸透に努めました。大型施設の退店等により売上高は減少いたしました。施設運営の効率化を推進した結果、増益となりました。

ゲーミング&システム事業におきましては、ビデオスロットマシンの新筐体「Concerto」をはじめ、「Podium」シリーズ筐体やカジノマネジメントシステム「SYNKROS」の販売が北米、豪州市場で堅調に推移したものの、競争激化による厳しい市場環境の影響から収益が伸び悩みました。また、北米市場を中心に商品ラインアップの拡充に伴う研究開発コスト及び商品の許認可費用の先行投資等により営業費用が増加し、減益となりました。

遊技機事業におきましては、パチスロ機においては「マジカルハロウィン」シリーズの最新作「マジカルハロウィン5」を発売し、新基準のパチスロ機の中でもトップクラスの市場稼動を見せております。ぱちんこ機においては、「CRぱちんこ悪魔城ドラキュラ」を発売いたしました。自主規制による新基準への移行を前にした旧基準機の厳しい商戦を背景に、販売台数は低調に推移いたしました。

以上の結果、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高及び営業収入：			
製品売上高	95,298	118,795	23,497
サービス及びその他の収入	122,859	131,107	8,248
売上高及び営業収入合計	218,157	249,902	31,745
売上原価：			
製品売上原価	56,237	70,974	14,737
サービス及びその他の原価	90,466	91,476	1,010
売上原価合計	146,703	162,450	15,747
売上総利益	71,454	87,452	15,998
販売費及び一般管理費	50,207	49,292	915
その他の収益及びその他の費用	5,942	13,481	7,539
営業利益	15,305	24,679	9,374
金融収益	2,596	230	2,366
金融費用	1,095	1,390	295
持分法による投資利益	154	249	95
税引前利益	16,960	23,768	6,808
法人所得税	6,991	13,237	6,246
当期利益	9,969	10,531	562
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	9,918	10,516	598
非支配持分	51	15	36

各項目の比較分析は、次のとおりであります。

売上高及び営業収入

売上高及び営業収入は、前連結会計年度の2,181億5千7百万円に比べて、317億4千5百万円(14.6%)増加し、2,499億2百万円となりました。また、前連結会計年度に比べて、製品売上高は234億9千7百万円(24.7%)増加し、サービス収入及びその他の収入は82億4千8百万円(6.7%)増加いたしました。これは主に、デジタルエンタテインメント事業において、「メタルギア」シリーズの最新作「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN」を発売したこと等に伴い、家庭用ゲームの製品売上高が増加したこと等によるものであります。

デジタルエンタテインメント事業の外部顧客に対する売上高は、1,325億7千8百万円と全体の53.1%を占め、前連結会計年度に比べ359億5百万円(37.1%)の増加となりました。これは主に、「実況パワフルプロ野球」や「ワールドサッカーコレクション」シリーズ、「プロ野球スピリッツA(エース)」をはじめとするモバイルゲームが堅調に推移したことに加え、家庭用ゲームにおいて、「METAL GEAR SOLID V: THE PHANTOM PAIN」や「ウイニングイレブン2016(海外名「PES 2016-Pro Evolution Soccer-」)を発売したこと等によるものであります。

健康サービス事業の外部顧客に対する売上高は、709億6千6百万円と全体の28.4%を占め、前連結会計年度に比べ、20億8百万円(2.8%)の減少となりました。「グランサイズ恵比寿ガーデン」を新たにオープンしたほか、お客様の“続けられる”を意識した環境づくりや各種サービスの提供を推進いたしました。その一方で、前連結会計年度に実施した大型施設の退店等の影響により、売上高は減少いたしました。

ゲーミング&システム事業の外部顧客に対する売上高は、342億8千4百万円と、前連結会計年度に比べ、4億5千9百万円(1.4%)の増加となりました。ビデオスロットマシンの新筐体「Concerto」の販売が順調に推移しているほか、「Podium」シリーズのカテゴリ拡大や市場のニーズを的確に捉えた商品の提供を推進いたしました。北米市場が踊り場にあることや、競争激化による厳しい市場環境の影響を受け、収益は伸び悩みました。また、パーティシペーションにつきましては、「Podium Goliath」をはじめ、プレイヤーの期待感とプレイ意欲を一層高めるプレミアム商品のラインアップやゲームコンテンツを拡充し、安定した収益獲得に寄与いたしました。カジノマネジメントシステム「SYNKROS」につきましては、北米各州のカジノ施設への導入を順次進め、堅調に推移いたしました。

遊技機事業の外部顧客に対する売上高は、120億7千4百万円と、前連結会計年度に比べ、26億1千1百万円(17.8%)の減少となりました。パチスロ機においては、「ガン×ソード」、「スカイガールズ~ゼロ、ふたたび~」、「SILENT HILL」や「マジカルハロウィン5」を発売いたしました。また、ぱちんこ機の第二弾商品として、「CRぱちんこ悪魔城ドラキュラ」を発売いたしました。自主規制による新基準への移行を前にした旧基準機の厳しい商戦を背景に、販売台数は低調に推移いたしました。

売上原価

売上原価は、前連結会計年度の1,467億3百万円から157億4千7百万円(10.7%)増加し、1,624億5千万円となりました。デジタルエンタテインメント事業における家庭用ゲームの売上増加等に伴い、デジタルエンタテインメント事業の売上原価が増加した一方で、健康サービス事業において施設運営の効率化を推進したことに伴い費用が減少したこと等が主な要因となっております。また、売上高に対する売上原価の割合は67.2%から65.0%に減少いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の502億7百万円から9億1千5百万円(1.8%)減少し、492億9千2百万円となりました。これは主に、販売代行手数料をはじめとする支払手数料が減少したこと等によるものであります。

その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用は、前連結会計年度の59億4千2百万円から75億3千9百万円(126.9%)増加し、134億8千1百万円となりました。これは主に、遊技機事業を中心に、非流動資産の減損損失等の計上が増加したこと等によるものであります。

営業利益

以上により、営業利益は前連結会計年度の153億5百万円から93億7千4百万円(61.2%)増加し、246億7千9百万円となりました。これは主に、デジタルエンタテインメント事業や健康サービス事業が増益となったこと等によるものであります。また、売上高営業利益率は、前連結会計年度の7.0%から2.9ポイント増加し、9.9%となりました。

金融収益

金融収益は、主として為替差益の減少により、前連結会計年度の25億9千6百万円から23億6千6百万円(91.1%)減少し、2億3千万円となりました。

金融費用

金融費用は、主として為替差損の増加により、前連結会計年度の10億9千5百万円から2億9千5百万円(26.9%)増加し、13億9千万円となりました。

持分法による投資利益

持分法による投資利益は、前連結会計年度の1億5千4百万円から9千5百万円(61.7%)増加し、2億4千9百万円となりました。これは、リゾートソリューション株式会社の利益増加に伴うものであります。

税引前利益

以上により、税引前利益は、前連結会計年度の169億6千万円から68億8百万円(40.1%)増加し、237億6千8百万円となりました。

法人所得税

法人所得税は、前連結会計年度の69億9千1百万円から62億4千6百万円(89.3%)増加し、132億3千7百万円となりました。これは、当連結会計年度における利益の増加に伴い、課税所得が増加したこと等によるものであります。また、実効税率については、繰延税金資産の一部を取崩したことや、日本国内における税率変更による法定実効税率の変更等の影響により、41.2%から55.7%に増加しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度の99億1千8百万円から5億9千8百万円(6.0%)増加し、105億1千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末の3,115億9千2百万円から165億9千5百万円(5.3%)増加し、3,281億8千7百万円となりました。これは主として、無形資産や営業債権及びその他の債権が減少した一方で、現金及び現金同等物が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末の930億9千3百万円から216億1千9百万円(23.2%)増加し、1,147億1千2百万円となりました。これは主として、未払法人所得税や社債及び借入金、並びに引当金が増加したこと等によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末の2,184億9千9百万円から50億2千4百万円(2.3%)減少し、2,134億7千5百万円となりました。これは主として、当期利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、自己株式が取得により増加したこと等によるものであります。

なお、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の69.9%から5.1ポイント減少し、64.8%となりました。

流動性及び資金の源泉についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (4) キャッシュ・フロー」に記載しております。

当社における資金需要は、主に、当社のゲームソフトを生産しているハードメーカーへの製造代金及びロイヤリティの支払、コンテンツライセンサーへの支払、部品及び原材料の購買、研究開発費等の販売費及び一般管理費の支払、企業買収戦略に基づく会社の取得、従業員への給与・賃金その他の支払、スポーツクラブの施設賃料、借入債務の返済、資産の修繕及び維持費用、株主への配当金の支払、並びに納税等であります。なお、当連結会計年度における主な資金需要は、事業の通常の運営のために使用する資金であります。加えて、当社は随時、当社の現在の事業の拡大や、新たな事業領域に参入する潜在的機会について検討しております。

当社の資金の源泉は、主に、利用可能な手元現預金、現在及び将来の営業活動により得られる資金、銀行その他の金融機関の借入枠及び社債の発行があります。当社は、当連結会計年度末における現預金残高や、営業活動から得られると予想される現金、取引金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していること、将来の借入または社債の発行が、現在予想される当社の資本的支出及びその他の支出に対する十分な資金源となるものと考えております。

(3) 当社の業績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、デジタルエンタテインメント事業やゲーミング&システム事業を中心に174億6千8百万円（建設仮勘定及び無形資産を含む。）であります。

デジタルエンタテインメント事業においては、開発資産や設備機材等で78億8千3百万円の設備投資を実施したほか、ゲーミング&システム事業においては、事業所工事等で30億9千8百万円の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」の各記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属 設備及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	全社	管理	181	13	-	-	194	54

(注) 当社は、本社建物を賃借しており、年間賃借料は264百万円であります。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	本社他 (東京都港区他)	デジタルエンタテインメント事業	制作・営業・管理	466	685	-	-	1,151	1,932
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	賃貸用住居 (東京都世田谷区)	デジタルエンタテインメント事業	住居賃貸	81	-	284 (714)	-	365	-
株式会社コナミスポーツクラブ	本店他 (東京都品川区他)	健康サービス事業	スポーツクラブ	20,977	1,012	2,160 (10,702)	1	24,150	997
コナミリアルエステート株式会社	研修センター (栃木県那須郡他)	全社	研修施設	4,445	127	4,568 (547,137)	9	9,149	-
コナミリアルエステート株式会社	神奈川事業所他 (神奈川県座間市他)	デジタルエンタテインメント事業 健康サービス事業 遊技機事業	制作・製造・管理	5,462	24	26,876 (1,073,666)	368	32,730	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定を含んでおります。

2. 株式会社コナミデジタルエンタテインメントは事務所を賃借しており、年間賃借料は3,391百万円であります。

3. 株式会社コナミスポーツクラブは店舗、事務所等を賃借しており、年間賃借料は15,985百万円あります。

4. コナミリアルエステート株式会社は、株式会社コナミデジタルエンタテインメント等に事務所を賃借しております。

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Konami Digital Entertainment, Inc.	本社他 (米国、ロサン ゼルス)	デジタルエンタテイ ンメント事業	営業・管 理	24	105	-	-	129	83
Konami Digital Entertainment B.V.	本社他 (英国、ウィン ザー)	デジタルエンタテイ ンメント事業	営業・管 理	183	75	-	-	258	60
Konami Gaming, Inc.	本社他 (米国、ラスベ ガス)	ゲーミング&システ ム事業	制作・製 造・営 業・管理	6,089	3,178	838 (50,141)	15	10,120	412

(注) 1 . Konami Digital Entertainment, Inc. は本社建物等の賃借をしており、年間賃借料は135百万円であります。

2 . Konami Digital Entertainment B.V. は本社建物等の賃借をしており、年間賃借料は107百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
コナミリアルエス テート株式会社	東京都中央区	全社	管理	15,000	1,432	自己資金	2014年4月	2020年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,500,000	143,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) ロンドン証券取引所	単元株式数100株
計	143,500,000	143,500,000	-	-

(注) ニューヨーク証券取引所については、2015年4月13日に上場廃止の申請を行い、同年4月24日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2015年12月3日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,196,354(注1)	2,197,947(注7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,553(注2)	4,549.7(注7)
新株予約権の行使期間	(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,553 資本組入額 2,277 (注4)	発行価格 4,549.7 資本組入額 2,275.0 (注7)
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2.に記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、4,553円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2016年1月5日から2022年12月8日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年12月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2022年9月22日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2022年9月1日に開始する四半期に関しては、2022年9月22日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の発行体格付がBB+以下である期間、()JCRにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間、又は()JCRによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記3.に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2.（3）と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.（2）と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記（1）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 2016年5月10日開催の取締役会において、2016年3月期の年間配当が1株につき23円と決定されたことに伴い、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額を4,549.7円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2008年3月31日	55	143,500	-	47,398	-	36,893

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	30	334	447	47	26,577	27,486	-
所有株式数(単元)	-	384,937	51,983	251,091	530,551	357	211,427	1,430,346	465,400
所有株式数の割合(%)	-	26.91	3.63	17.56	37.09	0.03	14.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式8,258,617株は、「個人その他」に82,586単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ54単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
一般財団法人上月財団	東京都港区北青山1-2-7	16,600	11.57
コウツキホールディング	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,700	10.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,521	10.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,645	6.02
コウツキキャピタル株式会社	東京都港区北青山1-2-7	7,048	4.91
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,095	2.16
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,409	1.68
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	2,308	1.61
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	HARBOUR PLACE, 4TH FLOOR, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2-15-1)	2,072	1.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,017	1.41
計	-	75,418	52.56

(注) 1. コナミホールディングス株式会社が保有する自己株式は、8,258千株であります。

2. 2016年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2016年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	473	0.33
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	79	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	8,744	6.09

3. 2016年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2016年3月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,794	1.95
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,588	1.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	831	0.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,258,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,776,000	1,347,706	-
単元未満株式	普通株式 465,400	-	-
発行済株式総数	143,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,347,706	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権54個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が17株含まれております。

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
コナミホールディングス株式会社	東京都港区赤坂9-7-2	8,258,600	-	8,258,600	5.76
計	-	8,258,600	-	8,258,600	5.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2015年12月3日)での決議状況 (取得期間 2015年12月4日~2016年3月31日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,362,800	9,999,899,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	637,200	100,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.9	0.0

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付けによる取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,008	13,448,760
当期間における取得自己株式	1,365	4,808,790

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	142	315,626	-	-
保有自己株式数	8,258,617	-	8,259,982	-

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額並びに保有自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡による処分株式並びに単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当と企業価値の向上が、株主の皆様への重要な利益還元であると考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目処として、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。また、内部留保につきましては、今後も会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために、将来性の高い分野に対する投資に活用していく考えであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2015年10月30日取締役会決議	1,455	10.50
2016年5月10日取締役会決議	1,691	12.50

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	2,906	2,423	2,984	2,522	3,370
最低(円)	1,460	1,535	1,723	1,900	2,116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高(円)	2,806	3,100	3,150	2,884	2,943	3,370
最低(円)	2,514	2,736	2,765	2,499	2,479	2,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名(役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	会長	上月 景正	1940年11月12日生	1973年3月 コナミ工業株式会社(現 コナミホールディングス株式会社)設立 1987年6月 代表取締役会長に就任(現任) 2005年3月 財団法人上月スポーツ・教育財団(現 一般財団法人上月財団)理事長(現任)	(注3)	163
代表取締役	社長	上月 拓也	1971年5月19日生	1997年11月 Konami Computer Entertainment America, Inc. 取締役副社長 2009年6月 取締役に就任 2011年6月 代表取締役に就任 2012年6月 代表取締役社長に就任(現任) Konami Corporation of America取締役会長(現任)	(注3)	23
取締役	副社長	中野 治	1959年1月11日生	2015年5月 当社入社 2015年6月 常務取締役に就任 2015年10月 取締役副社長に就任(現任)	(注3)	1
取締役	人事本部長	東尾 公彦	1959年9月24日生	1997年12月 当社入社 2005年6月 取締役人事本部長に就任(現任) 2010年5月 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長(現任)	(注3)	28
取締役	-	田中 富美明	1961年3月10日生	1981年4月 当社入社 2006年3月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 2014年6月 取締役に就任(現任)	(注3)	89
取締役	-	坂本 哲	1948年8月22日生	1996年11月 Konami Australia Pty Ltd 取締役社長(現任) 2002年7月 Konami Gaming, Inc. 取締役会長(現任) 2014年6月 取締役に就任(現任)	(注3)	-
取締役	-	五代 友和	1939年10月6日生	1975年6月 摩耶商事株式会社(現 株式会社マヤテック)代表取締役社長 1992年5月 取締役に就任(現任) 2006年6月 株式会社マヤテック代表取締役会長(現任)	(注3)	14
取締役	-	弦間 明	1934年8月1日生	1997年6月 株式会社資生堂代表取締役社長 2001年6月 同社代表取締役執行役員会長 2004年6月 取締役に就任(現任) 2013年4月 株式会社資生堂特別顧問(現任)	(注3)	8
取締役	-	山口 香	1964年12月28日生	2007年4月 武蔵大学人文学部教授 2008年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授 2011年10月 筑波大学体育系准教授(現任) 2014年6月 取締役に就任(現任)	(注3)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	古川 真一	1960年2月18日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント セールス&マーケティング本部長 2012年10月 株式会社コナミスポーツ&ライフ(現 株式会社コナミスポーツクラブ) 内部監査室長 2013年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注4)	25
常勤監査役	-	丸岡 稔	1956年11月7日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2004年12月 杭州松下電化機器有限公司董事(総会計師) 2010年6月 パナソニック エコシステムズ株式会社取締役(経理・法務・情報システム担当) 2012年9月 株式会社あきんどスロース 常勤監査役 2013年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注4)	1
監査役	-	薄井 信明	1941年1月1日生	1995年5月 主税局長 1998年1月 国税庁長官 1999年7月 大蔵事務次官 2003年1月 国民生活金融公庫(現 株式会社日本政策金融公庫)総裁 2008年12月 株式会社日本総合研究所理事長 2011年6月 監査役に就任(現任)	(注5)	1
監査役	-	田中 節夫	1943年4月29日生	1993年8月 警察庁交通局長 2000年1月 警察庁長官 2006年6月 社団法人日本自動車連盟(現 一般社団法人日本自動車連盟)会長 2011年6月 監査役に就任(現任)	(注5)	1
監査役	-	荒井 寿光	1944年1月10日生	1996年7月 特許庁長官 1998年6月 通商産業審議官 2001年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長 2003年3月 内閣官房・知的財産戦略推進事務局局長 2007年6月 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長 2011年6月 監査役に就任(現任)	(注5)	1
計						356

- (注) 1. 取締役の弦間明及び山口香の2名は、社外取締役であります。
 2. 監査役の丸岡稔、薄井信明、田中節夫及び荒井寿光の4名は、社外監査役であります。
 3. 2016年6月24日開催の定時株主総会から1年間
 4. 2013年6月27日開催の定時株主総会から4年間
 5. 2015年6月26日開催の定時株主総会から4年間
 6. 代表取締役会長上月景正と代表取締役社長上月拓也は、親子関係にあります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを企業理念としております。また、経営の基本方針として「株主重視の基本姿勢」、「ステークホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民として持続可能な社会の発展に貢献すること」を掲げております。この基本方針の堅持に不可欠である「開かれた経営」、「透明な経営」を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を常に念頭に置いた経営を推進しております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

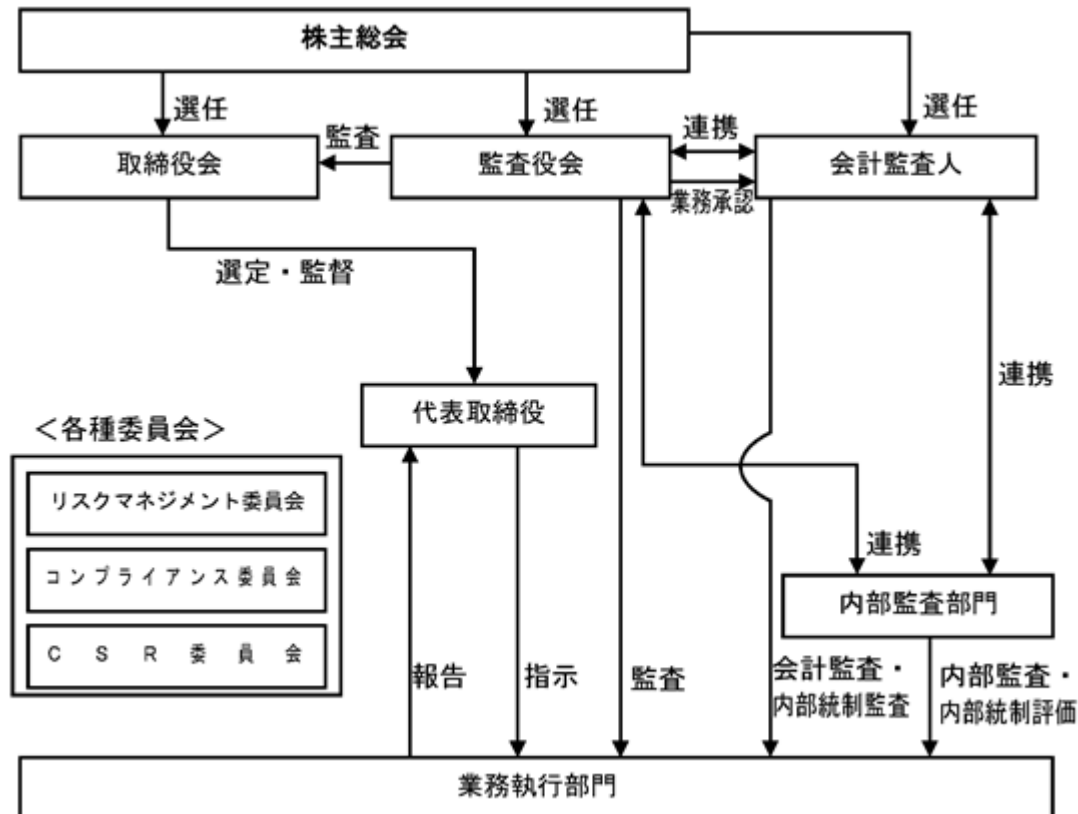
当社は2006年3月より持株会社体制に移行し、取締役会の役割を、グループ経営の基本方針と戦略の決定及び業務執行の監督と重要事項の決定と位置付け、経営と事業の執行を明確に分離しております。これにより経営のスピードを高めるとともに、最適な経営資源の配分を行うことで、グループの企業価値の最大化を図っております。

当社の取締役会は社外取締役2名を含む9名で構成されており、すべての社外取締役が東京証券取引所の定める独立役員として指定されております。これら独立役員でもある2名の社外取締役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社が判断した取締役であり、その他の7名の取締役とともに、取締役会での重要事項の決定に際して適切な判断を行える体制としております。

また、当社の監査役会は社外監査役4名を含む5名によって構成されており、これら4名の社外監査役は東京証券取引所の定める独立役員として指定されております。各監査役は、取締役会への出席や幹部社員との面談等を通じて、取締役の業務執行の監査を実施しております。

このほか、当社の企業活動全般における法令順守の徹底及び当社グループのコンプライアンス統制を図るための組織としてコンプライアンス委員会を、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会を、また、当社グループの強みを活かし、本業を通じて積極的にCSR(企業の社会的責任)活動を進めるための組織としてCSR委員会をそれぞれ設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の体制を採用することにより、業務の適正や経営の透明性が確保されているものと考えております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社が、取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制」の概要は、以下のとおりであります。

イ．当社及びその子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社では、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため「コナミグループ企業行動規範」を制定し、その具体的な指針として「コナミグループ役員活動指針」を定め、法令順守の重要性を掲げるとともに、その内容を当社グループ役員に周知します。
- () 当社グループ役員の実効性を高めるための組織として、当社にコンプライアンス委員会を設置します。
- () 違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図ります。
- () 当社グループ役員に対して、反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては警察等とも連携のうえ、毅然とした態度で臨むことを徹底します。

ロ．当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- () 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
- () 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
- () 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。

ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
- () 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
- () 当社監査役は、定期的に各子会社の監査役と「グループ監査役会」を開催し、適宜必要な連携を行うことで、グループ監査体制を構築します。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを要請した場合は、内部統制室構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置します。

ト．補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- () 監査役は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べるものとします。
- () 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。

チ．監査役への報告に関する体制

- () 当社グループ役員が当社監査役に報告すべき事項を定める基準を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、内部通報制度等により監査役に報告することとします。
- () 当社グループ役員からの内部通報については、法令または社内規則等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

リ．監査役職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- () 監査役職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
- () 職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

ヌ．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができるものとします。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査部門

内部監査につきましては、監査室が各部門及びグループ各社における法令・社内規程の遵守状況等についての監査を実施しております。また、内部統制室は財務諸表に係る内部統制の有効性の評価を行っており、同評価の監査を会計監査人及び監査役より受けるために、これら三者は定期的に意見交換を行っております。これら当社の内部監査部門は約10名の人員で構成されております。

(b) 監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従って取締役の業務執行の監査を行っております。監査役5名のうち4名は社外監査役であり、2名は常勤監査役であります。監査役は会計監査人より会計監査報告等を四半期毎の監査役会で聴取するほか、随時必要に応じて意見交換を行っております。また、当社は持株会社であり、事業部門はすべて傘下のグループ会社が担っておりますので、常勤監査役とグループ会社の監査役は定期的に「グループ監査役会」を開催し、意見交換や情報共有を図ることで、グループ全体の監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役丸岡稔はグローバル企業での財務経理部門責任者としての豊富な経験があり、また、監査役薄井信明は国税庁長官等を歴任しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中嶋康博、田所健及び千代田義央であり、PwCあらた監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、公認会計士試験合格者6名、その他8名であります。

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名です。

(b) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との資本関係（当社株式の保有状況）については、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の各所有株式数の欄に記載のとおりであります。その他社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制(a) 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

社外取締役、社外監査役、内部監査部門及び会計監査人は、定期的に、あるいは必要に応じて情報共有を図り、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

(d) 社外役員の独立性に関する判断基準

現在在任中のすべての社外取締役及び社外監査役は、当社の定めた「社外役員の独立性基準」の要件を満たしております。また、当社は、これらの社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同基準の内容は、以下のとおりであります。

< 社外役員の独立性基準 >

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、「社外役員」という。)が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

(1) 当社及びその連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)

2. 現在または過去5年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

(1) 当社グループの大株主(注2)もしくは当社グループが大株主である者またはその業務執行者

(2) 当社グループとの一事業年度の取引額が、当社グループまたは当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者

(3) 当社グループの借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先またはその業務執行者

3. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

(1) 当社グループの会計監査人またはその社員等である者

(2) 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者

(3) 当社グループより当該寄付先の年間総収入の2%を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者

(4) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社または子会社等の業務執行者

4. 上記1.、2.及び3.に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

5. その他、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(以下、「業務執行者」という。)及び過去に当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。なお、社外監査役においては、非業務執行取締役を含む。

(注2) 総議決権の10%以上の株式を保有する者

定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

当社は、取締役の員数を12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その理由

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、2000年1月に日本企業としては初めて、米国ネバダ州のゲーミング機器製造・販売ライセンスを取得し、現在では北米、豪州、アジア等、世界の主要なゲーミング市場におけるライセンスを取得しております。ゲーミング機器製造・販売ライセンスは厳しい審査、特に厳格なコンプライアンス順守を継続的に求められるため、これらを維持していくためには、グループ社員全員にコンプライアンスの重要性を徹底周知させていく努力が必要であります。

すべてのステークホルダーからの信頼を獲得できるよう、今後も引き続きグローバル・スタンダードを意識した経営を進めてまいります。

役員報酬等

イ．当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額

役員区分	基本報酬（百万円）	支給人数（人）
取締役（社外取締役を除く）	340	6
監査役（社外監査役を除く）	15	1
社外役員	63	6

(注) 取締役及び監査役に対して基本報酬以外の報酬の支払いはありません。（賞与、ストックオプション等はありません。）

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬（百万円）
上月 景正	取締役	提出会社	159

(注) 基本報酬以外の報酬の支払いはありません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した取締役報酬総額の上限の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。個々の報酬額については、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定しております。

監査役報酬は、株主総会の決議により決定した監査役報酬総額の上限の範囲内で、監査役協議により決定しております。

なお、退職慰労金制度につきましては、取締役においては2000年6月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、監査役においては2003年6月19日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、それぞれ廃止しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社及び高砂電器産業株式会社については、以下のとおりであります。

当社

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 2銘柄 544百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社テレビ東京ホールディングス	118,900	263	事業上の取引関係構築・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社テレビ東京ホールディングス	118,900	244	事業上の取引関係構築・維持

高砂電器産業株式会社

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 3銘柄 389百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス	200,000	334	事業上の取引関係構築・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス	200,000	309	事業上の取引関係構築・維持

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	256	3	96	43
連結子会社	76	-	34	-
計	332	3	130	43

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであります。当社及び子会社は、各国のKPMGインターナショナルのメンバーファームに対して、監査契約に基づく監査証明業務に係る報酬や、税務申告書の作成及び税務コンサルティング業務等に係る報酬を支払っております。

当社及び子会社が、各国のKPMGインターナショナルのメンバーファーム(有限責任 あずさ監査法人を除く)に対し支払った監査証明業務及びその他のサービスに係る報酬の額は、それぞれ205百万円及び208百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等であるPwCあらた監査法人は、プライスウォーターハウスクーパースの日本におけるメンバーファームであります。当社及び子会社は、各国のプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、監査契約に基づく監査証明業務に係る報酬や、税務申告書の作成及び税務コンサルティング業務等に係る報酬を支払っております。

当社及び子会社が、各国のプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファーム(PwCあらた監査法人を除く)に対し支払った監査証明業務及びその他のサービスに係る報酬の額は、それぞれ159百万円及び11百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容は、国際会計基準導入に関する助言・指導業務等でありま

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査における品質の維持・向上を図るとともに、効率的な監査が行われることが重要であると考えており、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社及び子会社の事業内容や事業規模、監査日数等を考慮の上、決定しております。

また、監査公認会計士等との監査契約を締結する際には、当社監査役会に事前に承認を得た上で実施することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
なお、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、財務諸表の金額の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は、次のとおり交代しております。

第43期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第44期連結会計年度 PwCあらた監査法人

また、PwCあらた監査法人は、2015年7月1日付をもって、あらた監査法人から名称を変更しております。

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称 あらた監査法人
退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日 平成27年6月26日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月27日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成27年6月26日開催予定の当社第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は会計監査人を見直すこととし、当社の業種や事業規模に適した監査対応及び監査費用の相当性等について他の公認会計士等と比較検討いたしました。その結果、新たに会計監査人としてあらた監査法人を選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する研修・セミナー等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、社内勉強会を実施し、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5,22	64,654	113,907
営業債権及びその他の債権	6,22	30,869	23,401
棚卸資産	7	12,844	9,170
未収法人所得税	18	2,055	2,139
その他の流動資産	13,22	5,951	5,618
流動資産合計		116,373	154,235
非流動資産			
有形固定資産	8,10	79,261	80,264
のれん及び無形資産	9	61,037	39,470
持分法で会計処理されている投資	11	2,370	2,585
その他の投資	12,22	1,323	1,268
その他の金融資産	13,22	24,257	24,123
繰延税金資産	18	23,019	22,651
その他の非流動資産		3,952	3,591
非流動資産合計		195,219	173,952
資産合計		311,592	328,187

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	14,22	6,009	9,014
その他の金融負債	10,17 ,22	4,355	4,126
営業債務及びその他の債務	15,22	27,717	24,757
未払法人所得税	18	1,248	9,261
その他の流動負債	16,19	12,270	14,335
流動負債合計		51,599	61,493
非流動負債			
社債及び借入金	14,22	14,943	24,606
その他の金融負債	10,17 ,22	18,448	16,459
引当金	16	3,610	8,679
繰延税金負債	18	708	280
その他の非流動負債	19	3,785	3,195
非流動負債合計		41,494	53,219
負債合計		93,093	114,712
資本			
資本金	20	47,399	47,399
資本剰余金	20	74,175	74,426
自己株式	20	11,271	21,284
その他の資本の構成要素	26	5,012	2,407
利益剰余金	20	102,474	109,802
親会社の所有者に帰属する持分合計		217,789	212,750
非支配持分		710	725
資本合計		218,499	213,475
負債及び資本合計		311,592	328,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高及び営業収入			
製品売上高		95,298	118,795
サービス及びその他の収入		122,859	131,107
売上高及び営業収入合計	4	218,157	249,902
売上原価			
製品売上原価		56,237	70,974
サービス及びその他の原価		90,466	91,476
売上原価合計	23	146,703	162,450
売上総利益		71,454	87,452
販売費及び一般管理費	23	50,207	49,292
その他の収益及びその他の費用	24	5,942	13,481
営業利益		15,305	24,679
金融収益	25	2,596	230
金融費用	25	1,095	1,390
持分法による投資利益	11	154	249
税引前利益		16,960	23,768
法人所得税	18	6,991	13,237
当期利益		9,969	10,531
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		9,918	10,516
非支配持分		51	15

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的	27	71.55円	76.44円
希薄化後	27	71.55円	76.13円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益		9,969	10,531
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	3,169	2,576
売却可能金融資産の公正価値の純変動	26	64	29
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		3,233	2,605
その他の包括利益合計		3,233	2,605
当期包括利益		13,202	7,926
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		13,151	7,911
非支配持分		51	15

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2014年4月1日残高		47,399	74,175	11,264	1,779	96,091	208,180	659	208,839
当期利益						9,918	9,918	51	9,969
その他の包括利益					3,233		3,233		3,233
当期包括利益合計		-	-	-	3,233	9,918	13,151	51	13,202
自己株式の取得	20			8			8		8
自己株式の処分	20		0	1			1		1
配当金	21					3,535	3,535		3,535
所有者との取引額合計		-	0	7	-	3,535	3,542	-	3,542
2015年3月31日残高		47,399	74,175	11,271	5,012	102,474	217,789	710	218,499
当期利益						10,516	10,516	15	10,531
その他の包括利益					2,605		2,605		2,605
当期包括利益合計		-	-	-	2,605	10,516	7,911	15	7,926
転換社債型新株予約権付社債 の発行	18		251				251		251
自己株式の取得	20			10,013			10,013		10,013
自己株式の処分	20		0	0			0		0
配当金	21					3,188	3,188		3,188
所有者との取引額合計		-	251	10,013	-	3,188	12,950	-	12,950
2016年3月31日残高		47,399	74,426	21,284	2,407	109,802	212,750	725	213,475

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		9,969	10,531
減価償却費及び償却費		20,631	29,087
減損損失		5,361	9,062
受取利息及び受取配当金		262	217
支払利息		1,029	946
固定資産除売却損益()		581	4,167
持分法による投資損益()		154	249
法人所得税		6,991	13,237
営業債権及びその他の債権の純増()減		49	5,999
棚卸資産の純増()減		340	3,453
営業債務及びその他の債務の純増減()		867	93
前払費用の純増()減		1,889	95
前受収益の純増減()		2,216	1,981
その他		320	3,367
利息及び配当金の受取額		279	190
利息の支払額		1,090	995
法人所得税の支払額		1,930	5,259
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,254	71,336
投資活動によるキャッシュ・フロー			
資本的支出		25,769	19,079
差入保証金の純増()減		523	262
定期預金の純増()減		886	7
その他		135	78
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,495	18,746
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金(3ヶ月以内)の純増減()		1,095	5,904
短期借入れ(3ヶ月超)による収入		-	9,289
社債の発行による収入	14	-	10,050
リース債務の元本返済による支出		2,173	2,082
配当金の支払額	21	3,532	3,185
自己株式の取得による支出	20	8	10,013
その他		1	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,807	1,877
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		678	1,460
現金及び現金同等物の純増減額		14,630	49,253
現金及び現金同等物の期首残高	5	50,024	64,654
現金及び現金同等物の期末残高	5	64,654	113,907

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コナミホールディングス株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業であります。

当社の連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、主としてデジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業、ゲーミング&システム事業及び遊技機事業等の事業を行っております。

各事業の内容については、「注記4.セグメント情報」に記載しております。

なお、当社は2015年10月1日付でコナミ株式会社からコナミホールディングス株式会社へ商号変更しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「注記3.重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨(以下、機能通貨)を用いて測定しております。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、見積り及び判断を利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えます。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

- ・収益認識(注記3.重要な会計方針(14)収益)
- ・繰延税金資産の認識(注記18.法人所得税)
- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損(注記3.重要な会計方針(9)減損 非金融資産、注記8.有形固定資産及び注記9.のれん及び無形資産)

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「引当金」は、連結財政状態計算書上の「その他の非流動負債」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「その他の非流動負債」から「引当金」に3,610百万円を組み替えて表示しております。

(6) 新基準の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(7) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2016年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識の会計処理に使用する単一のフレームワークの提示
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース会計に関する改訂

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。なお、子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整しております。

当社グループの子会社に対する所有持分が変動した場合で、かつ、当社グループの当該子会社に対する支配が継続する場合は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループ企業間の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現損益は消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配はしていない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものをいいます。

関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から喪失する日までの持分法適用会社の収益、費用及びその他の包括利益の当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整しております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与える非支配持分は、企業結合取引ごとに公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告し、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

取得関連費用は発生した期間に費用として処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、全ての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しており、「在外営業活動体の換算差額」として「その他の資本の構成要素」に含めております。

在外営業活動体の一部または全てを処分し、かつ支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。原価の算定は、平均法を適用しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

減価償却

減価償却費は、償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。なお、土地は償却しておりません。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、工具器具備品が2年から20年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

() 当初認識

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

() 当初認識後の測定

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識したトレードマーク、メンバーシップ、パテント及び商品化契約等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

開発資産

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動に対する支出は、当該資産を完成させることが技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもって測定可能であり、完成後に使用または売却する意図、能力及び資源を有する場合のみ、資産計上しております。

開発資産の当初認識額は、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しております。当初認識後、開発資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得した無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得原価から残存価額を差し引いた額に基づいております。

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法により償却しており、減損の兆候がある場合には減損テストを行っております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。主な耐用年数を確定できる無形資産は、以下のとおりであります。

- ・ 開発資産等 5年未満
- ・ パテント及び商品化契約 3 - 20年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

トレードマーク及びメンバーシップ等耐用年数を確定できない無形資産または未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

(8) リース

当社グループは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断しております。契約の実質は、契約の履行が特定の資産または資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しております。

ファイナンス・リース

契約により、当社グループが実質的に全てのリスク及び経済的便益を享受するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初測定しております。当初測定後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。

ファイナンス・リースにおける最低支払リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

また、変動リース料は発生した期間において費用として認識しております。

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとなり、当該リース資産は、当社グループの連結財政状態計算書に計上されておりません。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。また、変動リース料は発生した期間において費用として認識しております。

(9) 減損

非デリバティブ金融資産

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されない金融資産については、報告期間の末日ごとに減損している客観的証拠の有無を検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが信頼性をもって見積れる場合に減損していると判定しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠に含まれます。

() 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、金融資産の減損の客観的な証拠を、個別に重要な金融資産については個々に、個別に重要でない金融資産については集団的に検討しております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、貸倒引当金勘定を通じて、純損益で認識しております。その後、当該資産の回収不能が確定した場合には、貸倒引当金を帳簿価額から直接減額しております。減損損失認識後に減損損失の額が減少したことを示す客観的な証拠が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

() 売却可能金融資産

売却可能金融資産の減損損失は、資本の構成要素である「売却可能金融資産の公正価値の純変動」に計上していた累積損失を純損益に振り替えて認識しております。その他の包括利益から純損益に振り替えられる累積損失額は、取得原価と現在の公正価値との差額から、過去に純損益として認識済みの減損損失を控除した額となります。負債性金融商品については、減損損失認識後に減損損失の額が減少したことを示す客観的な証拠が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

() 持分法適用会社に対する投資

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含まれており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。当社グループは、期末日において、関連会社に対する投資が減損しているということを示す客観的な証拠があるか否かを評価しております。投資が減損していることを示す客観的証拠がある場合、投資の回収可能価額(使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれが高い方)と帳簿価額を比較することにより、減損テストを行っております。過去の期間に認識された減損損失は、過去の減損損失計上後、投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合にのみ、戻入れております。その場合、投資の帳簿価額は、減損損失の戻入れにより、回収可能価額まで増額しております。

非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれが大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されていない当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて、個別に回収可能価額の見積りが可能でない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しており、当該資金生成単位は内部報告目的で管理されている最小の単位で、事業セグメントの範囲内となっております。

ります。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合は、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを行っております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位のれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失が各期末日においてもはや存在しないか、または、減少している可能性を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(10) 従業員給付

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

また、当社及び一部の子会社では確定給付制度である複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

給与、賞与及び年次有給休暇等の短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しています。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

資産除去債務については、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は、会計上の見積りの変更として処理しております。

(12) 金融商品

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、貸付金及び債権と売却可能金融資産の各区分に分類しております。また、非デリバティブ金融負債を、償却原価で測定される金融負債の区分に分類しております。

非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債 - 認識及び認識の中止

当社グループは、貸付金及び債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産及び金融負債は取引日に当初認識しております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、または失効となった場合に、認識を中止しております。

非デリバティブ金融資産 - 測定

() 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での公表価格がない金融資産は、貸付金及び債権に分類しております。

貸付金及び債権は、当初認識時に公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味した金額で測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

() 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、当初認識時に売却可能に指定されたもの、または他のいずれにも分類されない金融資産は、売却可能金融資産に分類されております。

売却可能金融資産は、当初認識時に公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味した金額で測定しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定し、公正価値の変動額をその他の包括利益の「売却可能金融資産の公正価値の純変動」として認識しております。

売却可能金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えられます。

非デリバティブ金融負債 - 測定

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に公正価値から金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。当初認識後は、これらの金融負債は実効金利法を用いて償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識しております。

複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得又は損失は認識しておりません。

デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、定期的に為替変動リスクを管理するため、先物為替予約のデリバティブを利用する場合があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、デリバティブの取得に直接起因する取引コストは発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は純損益に計上しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計は適用しておりません。

(13) 資本

普通株式

当社グループが発行した資本性金融商品の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の支払対価（株式の取得に直接起因する取引コストを含む）を、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却、発行または消却時において、いかなる利得及び損失も純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と売却対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

当社グループは、受領した対価または提供した商品及びサービスに対する債権の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

物品の販売からの収益は、以下の条件が全て満たされた時に認識しております。

- ・重要なリスク及び経済価値を企業が買手に移転したこと
- ・販売された物品に対して継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持しないこと
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・発生する原価を信頼性をもって測定できること

サービスの提供による収入は、取引の成果を信頼性を持って見積もることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。取引の成果は、次のすべての条件が満たされる場合には、信頼性をもって見積もることができます。

- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・取引の進捗度を期末日において信頼性をもって測定できること
- ・取引について発生した原価及び取引の完了に関する原価を信頼性をもって測定できること

当社グループの収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、複数要素取引、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

製品売上高

当社グループは、ゲームソフト及びその他の製品、アミューズメント機器及び関連装置、ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステム、パチスロ機及びぱちんこ機等を含む製品の販売を行っており、これらの製品を顧客に引き渡した時点、あるいは顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社グループは、通常、明らかに瑕疵が存在する時以外は、製品の交換または返品を認めておりませんが、ある限られた状況において返品を認めることがあります。また、返品や値引きを行う可能性が高く、その金額を合理的に見積ることが可能な場合は、当該見積額を収益の額から控除しております。

サービス及びその他の収入

当社グループのサービス及びその他の収入には、モバイルゲームや“e-AMUSEMENT Participation”サービス等をはじめとするゲームコンテンツサービス収入のほか、スポーツクラブの会費収入等が含まれております。

モバイルゲームにおける当該ゲーム上で提供されるアイテムについては、アイテムを販売した時点では収益を繰り延べており、アイテムの性質に応じて、顧客のアイテムの利用時点または見積利用期間にわたり、サービスの提供が完了したと判断された場合に収益を認識しております。

スポーツクラブの収入は、主に会員からの毎月の会費からなっており、サービスを提供した期間に収益を認識しております。

複数要素取引

当社グループは、製品及びサービスに関する様々な構成要素からなる契約を締結しております。これらの構成要素が以下の要件を満たす場合、当社グループは公正価値の割合に基づき取引対価を各構成要素に配分し、構成要素ごとに収益を認識しております。

- ・各構成要素がそれ単体で顧客にとって価値があること
- ・各構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できること

上記の要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスの全てが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べております。

デジタルエンタテインメント事業において、オンライン対戦機能をもったパッケージソフトウェアの販売を行っております。当該取引は複数要素取引として各構成要素が顧客に対し単独の価値があり、公正価値が信頼性をもって測定できない場合、収益全体を1つの会計単位として認識し、見積利用期間にわたり定額で収益を認識しております。

また、デジタルエンタテインメント事業において、アミューズメント機器の販売を行っており、同時に、多数のアミューズメント施設をネットワークで結ぶ“e-AMUSEMENT”サービスやユーザーのプレイ料金を顧客(アミューズメント施設運営者)とシェアする“e-AMUSEMENT Participation”サービスの販売を行っており、これらを複数要素取引として識別しております。これらの複数要素取引に含まれるそれぞれの構成要素は顧客に対して単独で価値があり、公正価値が信頼性をもって測定できるため、個別の会計単位として認識しており、顧客の検収時点またはサービスの提供完了時点で収益として認識しております。

収益の総額表示と純額表示

収益を総額表示とするか純額表示とするかの判定に際しては、契約ごとに、以下の指標を考慮して、当社グループが取引の当事者であるか、代理人であるかを判断しております。

- ・顧客に対する財及びサービスの提供、または注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後や輸送中、または返品の際に、在庫リスクを負っているか
- ・価格決定の自由を、直接または間接に有しているか
- ・顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する収益を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する収益を純額で計上しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び売却可能金融資産の売却益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び売却可能金融資産の売却損等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率または税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日までに制定もしくは実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。以下の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引日に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響しない取引における資産または負債の当初認識から生ずる場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定しております。

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

各事業セグメントは、異なる市場において異なる製品を提供する戦略的事業単位であるため、それぞれ個別に管理されております。

当社グループの活動は、主として以下の4つの事業セグメントにより、世界的に事業を展開しております。

デジタルエンタテインメント事業	モバイルゲーム、アーケードゲーム、カードゲーム、家庭用ゲーム等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
健康サービス事業	スポーツクラブ施設運営、健康関連商品の制作、製造及び販売
ゲーミング&システム事業	ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの制作、製造、販売及びサービス
遊技機事業	遊技機の制作、製造及び販売

セグメント損益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を控除したものであり、各セグメント損益には、全社費用や金融収益及び金融費用、並びに有形固定資産やのれん及び無形資産の減損損失等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれておりません。全社の項目は、特定のセグメントに直接関連しない本社費用等により構成されております。消去の項目は、主にセグメント間取引高消去等から構成されております。

各セグメントの資産は、連結財政状態計算書の資産合計と一致しており、持分法で会計処理されている投資、繰延税金資産等を含んでおります。また、各セグメントの資産は、それぞれのセグメントに直接関連するものであり、全社に含まれる金額を除き、各セグメントに直接関連しない資産については、最も合理的な基準に基づいて各セグメントに配賦しております。

セグメント間取引は、独立企業間価格で行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一の顧客はありません。

(1) 事業セグメント
 売上高及び営業収入

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業：		
外部顧客に対する売上高	96,673	132,578
セグメント間の内部売上高	302	104
計	96,975	132,682
健康サービス事業：		
外部顧客に対する売上高	72,974	70,966
セグメント間の内部売上高	366	320
計	73,340	71,286
ゲーミング&システム事業：		
外部顧客に対する売上高	33,825	34,284
セグメント間の内部売上高	-	-
計	33,825	34,284
遊技機事業：		
外部顧客に対する売上高	14,685	12,074
セグメント間の内部売上高	6	9
計	14,691	12,083
消去	674	433
連結計	218,157	249,902

セグメント損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業	16,983	35,669
健康サービス事業	1,899	2,689
ゲーミング&システム事業	6,343	5,572
遊技機事業	564	1,121
計	25,789	42,809
全社及び消去	4,542	4,649
その他の収益及びその他の費用	5,942	13,481
金融収益及び金融費用	1,501	1,160
持分法による投資利益	154	249
税引前利益	16,960	23,768

全社の費用の主な内容は、人件費、広告宣伝費及び賃借料等の当社管理部門に係る費用等であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業	161,429	173,884
健康サービス事業	69,013	68,909
ゲーミング&システム事業	32,331	34,325
遊技機事業	26,466	15,430
計	289,239	292,548
全社	22,353	35,639
連結計	311,592	328,187

(注) 1. 全社の資産の主な内容は、現金及び現金同等物、金融資産、有形固定資産等であります。

2. 健康サービス事業に含まれる持分法で会計処理されている投資は、「注記11. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりであります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、各セグメント資産に含まれる有形固定資産、のれん及び無形資産等の減損損失は、以下のとおりであります。なお、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失については、「注記8. 有形固定資産」及び「注記9. のれん及び無形資産」に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業	3,216	1,574
健康サービス事業	1,937	726
遊技機事業	208	6,762
合計	5,361	9,062

減価償却費及び償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業	10,370	18,265
健康サービス事業	3,299	3,047
ゲーミング&システム事業	1,704	2,038
遊技機事業	3,878	4,331
計	19,251	27,681
全社	1,380	1,406
連結計	20,631	29,087

非流動資産に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業	12,173	7,883
健康サービス事業	1,977	888
ゲーミング&システム事業	6,078	3,098
遊技機事業	5,381	4,053
計	25,609	15,922
全社	688	1,546
連結計	26,297	17,468

非流動資産に対する投資は、各セグメントの営業活動で使用した有形固定資産及び無形資産の取得であります。

(2) 地域別情報

外部顧客に対する売上高及び営業収入

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
日本	161,976	167,858
米国	39,844	53,284
欧州	9,427	20,447
アジア・オセアニア	6,910	8,313
連結計	218,157	249,902

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
日本	124,735	107,027
米国	14,632	12,000
欧州	431	258
アジア・オセアニア	500	449
連結計	140,298	119,734

非流動資産は、有形固定資産及び無形資産(のれんを含む)から構成されております。

上記の地域別情報を表示するにあたり、当社グループは、外部顧客に対する売上高及び営業収入については当社グループが製品の販売もしくはサービスを行っている場所に基つき、資産については資産が実際に存在する場所に基づいて、それぞれの地域を決定しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	58,906	112,487
定期預金(預入期間が3ヶ月以内)	5,748	1,420
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	64,654	113,907

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
受取手形	807	863
売掛金	30,235	22,389
その他	54	249
控除：貸倒引当金	227	100
合計	30,869	23,401

前連結会計年度の売掛金には、販売した製品の利用に応じて回収されるものがあり、12ヶ月を超えて回収される予定のものを含んでおります。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
商品及び製品	7,197	4,066
仕掛品	132	307
原材料及び貯蔵品	5,515	4,797
合計	12,844	9,170

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ41,001百万円及び44,561百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ629百万円及び1,057百万円であります。

8.有形固定資産

(1) 調整表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首残高	33,711	102,743	38,563	945	175,962
取得	-	966	3,718	4,479	9,163
処分	34	580	2,596	-	3,210
振替	-	346	901	786	1,341
為替換算差額	67	573	1,388	464	2,492
その他	-	14	28	61	103
前連結会計年度末残高	33,744	104,062	40,200	5,163	183,169
取得	971	562	2,639	1,959	6,131
処分	-	3,328	3,303	-	6,631
振替	185	4,626	2,010	6,446	3,645
為替換算差額	29	252	684	363	1,328
その他	-	5,675	1,105	79	4,649
当連結会計年度末残高	34,871	111,345	35,737	392	182,345

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首残高	141	68,254	30,259	-	98,654
減価償却費	-	3,234	4,085	-	7,319
処分	-	416	2,522	-	2,938
減損損失	-	846	119	-	965
振替	-	-	1,377	-	1,377
為替換算差額	-	186	1,056	-	1,242
その他	-	3	46	-	43
前連結会計年度末残高	141	72,101	31,666	-	103,908
減価償却費	-	3,115	4,339	-	7,454
処分	-	2,894	3,105	-	5,999
減損損失	-	745	866	-	1,611
振替	-	276	3,398	-	3,122
為替換算差額	-	88	542	-	630
その他	-	169	972	-	1,141
当連結会計年度末残高	141	73,086	28,854	-	102,081

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末残高	33,603	31,961	8,534	5,163	79,261
当連結会計年度末残高	34,730	38,259	6,883	392	80,264

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	種類	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント 事業	建物及び構築物	-	46
	工具器具備品	-	308
健康サービス事業	建物及び構築物	846	699
	工具器具備品	119	12
遊技機事業	工具器具備品	-	546
合計		965	1,611

減損損失は、連結損益計算書の「その他の収益及びその他の費用」に含めて表示しております。

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。ただし、遊休資産等については、個別にグルーピングを行っております。

前連結会計年度において認識した減損損失は、健康サービス事業における店舗の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った一部の店舗資産について減損損失を認識しております。資金生成単位の回収可能価額は、経営者によって承認された中期経営計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値に基づいております。割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度の割引率は、8.2%であります。

当連結会計年度において認識した減損損失は、デジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業及び遊技機事業における遊休資産（主に建物及び構築物、工具器具備品）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を零としております。

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストは、それぞれ62百万円及び82百万円であります。なお、その際に適用した資産化率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ0.55%及び0.55%であります。

9. のれん及び無形資産

(1) 調整表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

（取得原価）

（単位：百万円）

	のれん	開発資産	トレード マーク	メンバー シップ	その他	合計
前連結会計年度期首残高	21,978	61,312	50,561	6,640	8,438	148,929
取得	-	1,095	-	-	212	1,307
内部開発による増加	-	15,827	-	-	-	15,827
処分	-	2,722	-	-	192	2,914
為替換算差額	86	147	-	-	458	691
その他	-	0	-	-	50	50
前連結会計年度末残高	22,064	75,659	50,561	6,640	8,866	163,790
取得	-	524	-	-	156	680
内部開発による増加	-	10,657	-	-	-	10,657
処分	-	29,232	-	-	149	29,381
為替換算差額	37	79	-	-	197	313
その他	-	39	-	-	70	31
当連結会計年度末残高	22,027	57,568	50,561	6,640	8,606	145,402

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	トレード マーク	メンバー シップ	その他	合計
前連結会計年度期首残高	3,979	37,177	40,934	-	4,901	86,991
償却費	-	12,760	4	-	548	13,312
処分	-	2,147	-	-	37	2,184
減損損失	148	3,425	752	-	2	4,327
為替換算差額	-	134	-	-	173	307
その他	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度末残高	4,127	51,349	41,690	-	5,587	102,753
償却費	-	21,115	11	-	507	21,633
処分	-	25,654	-	-	123	25,777
減損損失	-	3,174	-	4,277	-	7,451
為替換算差額	-	84	-	-	101	185
その他	-	43	-	-	14	57
当連結会計年度末残高	4,127	49,943	41,701	4,277	5,884	105,932

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	トレード マーク	メンバー シップ	その他	合計
前連結会計年度末残高	17,937	24,310	8,871	6,640	3,279	61,037
当連結会計年度末残高	17,900	7,625	8,860	2,363	2,722	39,470

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

上記無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ15,673百万円及び11,376百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得したトレードマーク及びメンバーシップ等であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、当連結会計年度末においては耐用年数を確定できないものと判断しております。

(3) のれんを含む資金生成単位の減損

減損テストの際に、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を各資金生成単位に配分しております。各資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
のれん	デジタルエンタテインメント事業	15,371	15,334
	健康サービス事業	2,441	2,441
	ゲーミング&システム事業	125	125
	合計	17,937	17,900
耐用年数を確定できない無形資産	健康サービス事業	8,702	8,702
	ゲーミング&システム事業	331	311
	遊技機事業	6,640	2,363
	合計	15,673	11,376

耐用年数を確定できない無形資産には、主に健康サービス事業のトレードマーク及び遊技機事業のメンバーシップ等が含まれております。

主要なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産に対する減損テストは、以下のとおり行っております。

デジタルエンタテインメント事業

回収可能価額は、経営者によって承認された中期経営計画を基礎とし、使用価値に基づいて測定しております。以降の期間は、過去の実績と外部からの情報をもとに資金生成単位が属する市場もしくは国の長期期待成長率を参考に見積っております。算定された使用価値は帳簿価額を十分上回っているため、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

健康サービス事業

健康サービス事業は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。当該資金生成単位の回収可能価額は、経営者によって承認された中期経営計画を基礎とする使用価値に基づき、経営者の過去の経験と外部からの入手可能な情報に基づいた将来キャッシュ・フローの現在価値を反映しております。以降の期間は、過去の実績と外部からの情報をもとに資金生成単位が属する市場もしくは国の長期期待成長率を超えない成長率を用いて使用価値を算定しております。

前連結会計年度において、一部の店舗において当初の成長予測を達成できなくなったこと等に起因して、税引前の割引率8.2%を用いて測定された使用価値に基づく回収可能価額が、有形固定資産、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産等の帳簿価額合計を下回っていたため、減損損失を認識し、連結損益計算書において「その他の収益及びその他の費用」として表示しております。前連結会計年度において、のれんに148百万円、耐用年数が確定できない無形資産に752百万円の減損損失を計上しております。当該減損損失は、減損を認識した各店舗にかかるのれん、耐用年数が確定できない無形資産、有形固定資産の帳簿価額に配分されております。

なお、減損損失を認識した資金生成単位の回収可能価額は6,532百万円であり、帳簿価額と一致しております。

遊技機事業

回収可能価額は、経営者によって承認された中期経営計画を基礎とする使用価値に基づき、経営者の過去の経験と外部からの入手可能な情報に基づいた将来キャッシュ・フローの現在価値を反映しております。以降の期間は、過去の実績と外部からの情報をもとに資金生成単位が属する市場もしくは国の長期期待成長率を超えない成長率を用いて使用価値を算定しております。

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、耐用年数を確定できない無形資産の税引前の割引率11.0%を用いて測定された使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額を下回っていたため、4,277百万円の減損損失を連結損益計算書の「その他の収益及びその他の費用」に含めて計上しました。これは、事業を取り巻く市場環境が急激に変化する中、ぱちんこビジネスの再構築に向けたタイトルのラインナップを整理したこと等に伴い、当初の成長予測を達成できなくなったこと等に起因しております。

なお、減損損失を認識した資金生成単位の回収可能価額は2,599百万円であります。

(4) 開発資産の減損

開発資産については、期末日ごとに各タイトルを単位として減損の兆候の有無を判断しております。各タイトルの損益見込がマイナス、または資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる開発資産について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った一部の開発資産について減損損失を認識しております。開発資産の回収可能価額は、各タイトルの損益見込を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額による使用価値に基づいております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業	3,216	1,220
健康サービス事業	1	15
遊技機事業	208	1,939
合計	3,425	3,174

(5) 研究開発費

資産計上基準を満たさない研究開発費は、発生時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において費用認識した研究開発費は、それぞれ2,764百万円及び3,369百万円であります。

10. リース

借手側

(1) ファイナンス・リース

当社グループは、一部の建物及び工具器具備品をファイナンス・リースにより賃借しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースにより賃借している資産の帳簿価額(減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)は、以下のとおりであり、連結財政状態計算書の有形固定資産に含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
建物	10,308	9,250
工具器具備品	261	129

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースに基づく将来の最低支払リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	2,893	2,687
1年超5年以内	9,625	8,892
5年超	12,646	10,720
控除：将来財務費用	4,720	3,907
最低支払リース料の現在価値	20,444	18,392

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースに基づく将来の最低支払リース料総額の現在価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	1,996	1,933
1年超5年以内	7,277	6,861
5年超	11,171	9,598
合計	20,444	18,392

いくつかのリース契約には、更新または購入選択権を含んでおります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

(2) オペレーティング・リース

当社グループは、一部の事務所や機器等をオペレーティング・リースにより賃借しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	9,970	9,734
1年超5年以内	28,871	25,063
5年超	30,585	26,227
合計	69,426	61,024

いくつかのリース契約には、更新または購入選択権を含んでおります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識したオペレーティング・リース料は、それぞれ17,788百万円及び16,608百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

11. 持分法で会計処理されている投資

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの保有する関連会社株式は、以下のとおりであり、持分法を適用しております。

会社名	事業場所	事業内容	関係内容	取得日	出資比率
リゾートソリューション株式会社	日本	リゾート施設運営	健康サービス事業における 出資提携 役員兼任 有	2006年3月	20.4%

相場が公表されている持分法適用会社に対する投資の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
帳簿価額	2,370	2,585
公正価値	2,844	3,512

なお、要約財務情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

12. その他の投資

その他の投資の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
株式	1,219	1,166
その他	104	102
合計	1,323	1,268

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
貸付金	480	444
差入保証金	23,343	23,275
その他	1,011	1,000
控除：貸倒引当金	223	160
合計	24,611	24,559
流動	354	436
非流動	24,257	24,123

なお、その他の金融資産(流動)は、連結財政状態計算書の「その他の流動資産」に含まれております。

14. 社債及び借入金

前連結会計年度及び当連結会計年度における短期借入金の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
無担保銀行借入金	6,009	9,014
合計	6,009	9,014

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期借入金の加重平均利率は、それぞれ年0.63%及び1.22%であります。上記の無担保短期銀行借入金には、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ50,000千円ドル(6,009百万円)及び80,000千円ドル(9,014百万円)の外貨建借入金が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における社債の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
無担保社債 (利率：年0.46%、2017年9月満期)	4,984	4,991
無担保社債 (利率：年0.53%、2018年9月満期)	4,980	4,986
無担保社債 (利率：年0.66%、2019年9月満期)	4,979	4,983
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (利率：年-%、2022年12月満期)	-	9,646
社債合計	14,943	24,606
控除：1年内返済予定額	-	-
社債 - 1年内返済予定額を除く	14,943	24,606

当社は、2015年12月22日にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債10,000百万円を発行いたしました。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが借入債務のために担保として差し入れている資産はありません。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
支払手形	1,559	170
買掛金	9,407	8,211
未払費用	13,344	14,789
その他	3,407	1,587
合計	27,717	24,757

16. 引当金

当連結会計年度における引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首残高	3,590	776	4,366
繰入額	4,698	1,636	6,334
目的使用による減少額	254	1,147	1,401
戻入れによる減少額	-	20	20
割引計算による利息費用及び割引率の変更の影響額	1,247	-	1,247
為替換算差額	1	44	45
期末残高	9,280	1,201	10,481
流動	635	1,167	1,802
非流動	8,645	34	8,679

当社グループは、主として事務所及び健康サービス事業における施設に帰属するリース資産の処分に関連する資産除去活動について契約上の要請により、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、将来の資産除去に係る支出の最善の見積りを用いて測定しており、これらに対応する資産除去に関連する費用は資産化され、関連する非流動資産の帳簿価額の一部を構成し、当該非流動資産の見積耐用年数にわたって償却しております。これらの費用は、主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

当連結会計年度末において、健康サービス事業における施設に帰属するリース資産の処分に関連する資産除去債務について、施設の退去等の新たな情報の入手に伴い、施設の資産除去に関連する費用に関して見積りの変更を行っております。

その他には、返品調整引当金等が含まれております。

なお、引当金(流動)は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
リース債務	20,444	18,392
その他	2,359	2,193
合計	22,803	20,585
流動	4,355	4,126
非流動	18,448	16,459

18. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年4月1日)	純損益を通じて 認識(注)	その他の包括利 益において認識	直接資本におい て認識	前連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産：					
未払費用	3,543	474	-	-	3,069
棚卸資産	2,812	2,260	-	-	552
税務上の繰越欠損金	5,322	223	-	-	5,099
有形固定資産簿価の 差異	4,614	233	-	-	4,847
資産除去債務	845	26	-	-	819
無形資産	11,471	1,743	-	-	9,728
前受収益	1,144	638	-	-	1,782
関連会社への投資	1,334	162	-	-	1,172
その他	3,016	298	12	-	3,326
繰延税金資産合計	34,101	3,719	12	-	30,394
繰延税金負債：					
無形資産	6,534	486	-	-	6,048
子会社への投資	1,169	94	-	-	1,075
その他	996	10	26	-	960
繰延税金負債合計	8,699	590	26	-	8,083
繰延税金資産純額	25,402	3,129	38	-	22,311

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2015年4月1日)	純損益を通じて 認識(注1)	その他の包括利 益において認識	直接資本におい て認識(注2)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産：					
未払費用	3,069	963	-	-	4,032
棚卸資産	552	751	-	-	1,303
税務上の繰越欠損金	5,099	2,988	-	-	2,111
有形固定資産簿価の 差異	4,847	1,750	-	-	3,097
資産除去債務	819	56	-	-	875
無形資産	9,728	2,069	-	-	11,797
前受収益	1,782	642	-	-	1,140
関連会社への投資	1,172	63	-	-	1,109
その他	3,326	127	13	-	3,440
繰延税金資産合計	30,394	1,477	13	-	28,904
繰延税金負債：					
無形資産	6,048	1,637	-	-	4,411
子会社への投資	1,075	48	-	-	1,027
その他	960	17	18	134	1,095
繰延税金負債合計	8,083	1,702	18	134	6,533
繰延税金資産純額	22,311	225	31	134	22,371

(注) 1. 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。
 2. 直接資本において認識した金額は、複合金融商品の資本部分に係る繰延税金負債によるものであります。

連結財務諸表上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産	23,019	22,651
繰延税金負債	708	280

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去における課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間の課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しております。ただし、実現する可能性が高いと判断する繰延税金資産の金額は、これらの税務便益が利用可能である期間における将来の課税所得が減少した場合には減少することになります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、その前連結会計年度またはその連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ3,261百万円、174百万円であります。これらの繰延税金資産については、納税主体の事業の特性に基づく将来課税所得発生の確実性及び所在地国における繰越欠損金の失効期限等を勘案して、回収可能性を判断した上で認識しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
将来減算一時差異	1,774	23,340
繰越欠損金	30,751	44,039
合計	32,525	67,379

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年目	-	4,661
2年目	4,661	6,326
3年目	6,326	9,600
4年目	4,211	1,457
5年目以降	15,553	21,995
合計	30,751	44,039

当社グループは不確実性のある税務ポジションについて、最善の見積りに基づき資産または負債を計上しております。未認識の税務ベネフィットのうち、認識された場合に実効税率を改善させる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要ではありません。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
法人所得税：		
当期税金費用		
当期	3,336	13,665
当期税金費用計	3,336	13,665
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	2,930	5,730
税率の変更	110	782
繰延税金資産の回収可能性の評価	615	4,520
繰延税金費用計	3,655	428
合計	6,991	13,237

当期税金費用合計には、過年度において繰延税金資産を未認識であった税務上の欠損金及び将来減算一時差異等からのベネフィットが含まれており、これにより前連結会計年度及び当連結会計年度の当期税金費用が、それぞれ9百万円及び315百万円減少しました。

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられており、海外子会社は事業を運営している国の法人税に従っております。

日本国内において2015年3月31日付で成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)に基づき、2015年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。また、一部の国内子会社においては、当連結会計年度より外形標準課税制度が適用されないこととなったため、法人事業税率が変更となりました。これに伴い、当社の2015年4月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は33.1%に、2016年4月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は32.3%に変更となりました。

また、日本国内において2016年3月29日付で成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)に基づき、2016年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社グループの2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.9%に、また、2018年4月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.6%に変更となります。

当社及び国内子会社は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度の税率に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債を算定しております。

法定税率と実効税率との差異は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
法定税率	35.6%	33.1%
税率の増減要因		
損金に算入されない項目	0.7	0.4
益金に算入されない項目	0.1	0.0
繰延税金資産の回収可能性の評価	3.6	19.0
過年度法人税等	0.2	0.0
税額控除	3.2	2.9
税率変更による影響	1.4	3.3
のれん減損損失	0.3	-
損金に算入されない地方税	1.6	1.1
その他 - 純額	1.5	1.7
実効税率	41.2%	55.7%

19. 従業員給付

(1) 複数事業主制度

当社及び国内子会社は、複数事業主制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金(以下、基金)に加入しております。基金は日本の法令に基づき設立され、主としてソフトウェア・IT業界の複数の会社とその事業主となる総合設立型の厚生年金基金であります。基金が行う給付は、退職年金、退職一時金及び遺族一時金であります。複数事業主制度が解散した場合または複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

複数事業主制度である基金に加入することによるリスクは、単独の事業主制度のものと比較して、当社及び国内子会社が基金に拠出した資産が他の事業主の従業員への給付に利用される可能性があること、当社及び国内子会社が積立不足の状態にある基金から脱退する場合に特定の債務を負う可能性があるといった点等で違いがあります。

直近の財政決算報告書による基金の財政状態は、以下のとおりであります。なお、2016年3月31日現在における財政決算報告書は入手できない状況にあります。

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
年金資産	252,294	299,861
年金財政計算上の給付債務	227,331	268,707
差引	24,963	31,154
年金資産の積立割合	111.0%	111.6%

当該制度に関しては、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすため、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができません。従って、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出型年金制度と同様に拠出額を退職給付として費用計上しております。

事業主は、各従業員の標準給与に一定の割合を乗じた掛金を基金に拠出しております。掛金は、年金や一時金支給のための標準掛金、過去勤務債務を償却するための特別掛金及び基金運営のための事務費掛金等から構成されております。事業主は基金へ掛金を納付する義務を負っております。

基金は法令及び規約に基づき、将来に渡って財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の額を再計算しております。また、基金は年金資産が計画どおり積み立てられているかの検証や、過去勤務期間の給付に見合う年金資産が積み立てられているかの検証を毎年行っております。検証の結果、積立不足が生じた場合には、特別掛金の拠出等により積立不足の解消に努めております。

当社及び国内子会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において836百万円及び835百万円を基金に拠出しており、基金への総拠出額に対する割合は5%を超えております。また、その費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当社及び国内子会社は、翌連結会計年度において、基金に189百万円の拠出を見込んでおります。

(2) 確定拠出型年金制度

当社及び国内子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

一部の国内子会社は、2012年3月31日に終了した連結会計年度より確定拠出型の退職給付制度を採用しており、当社及びその他の国内子会社は、2014年3月31日に終了した連結会計年度より確定拠出型の退職給付制度を新たに採用しております。確定給付型の退職給付制度から確定拠出型の退職給付制度へ移行した一部の国内子会社に関する資産移換額は1,759百万円であり、8年以内に移換する予定であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における未移換額は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれており、金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
その他の流動負債	77	67
その他の非流動負債	245	145
合計	322	212

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社は確定拠出型の退職給付制度へ520百万円及び480百万円を拠出しており、その費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 未払退職金

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は取締役と監査役に対する退職慰労金をそれぞれ1,056百万円及び1,056百万円計上しており、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	(株)	(株)
発行可能株式総数：		
普通株式	450,000,000	450,000,000
発行済株式数：		
期首残高	143,500,000	143,500,000
期中増減	-	-
期末残高	143,500,000	143,500,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式取引の推移は、以下のとおりであります。

	株式数(数)	金額(百万円)
前連結会計年度期首残高	4,887,679	11,264
単元未満株式の買取請求による増加	3,585	8
単元未満株式の売渡請求による減少	313	1
前連結会計年度末残高	4,890,951	11,271
取締役会決議に基づく取得による増加	3,362,800	10,000
単元未満株式の買取請求による増加	5,008	13
単元未満株式の売渡請求による減少	142	0
当連結会計年度末残高	8,258,617	21,284

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、会社の剰余金の配当による現金支出額の10分の1を、資本準備金または利益準備金として留保しなければならないものとしております。

会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。会社法では、分配可能額は日本の会計基準に従って保持された、当社の会計帳簿に記録された利益剰余金に基づいております。

当社の剰余金の分配可能価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ122,372百万円及び120,740百万円であります。

21. 配当金

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年5月28日 取締役会	普通株式	2,356	17.00	2014年3月31日	2014年6月13日
2014年11月6日 取締役会	普通株式	1,179	8.50	2014年9月30日	2014年11月28日
2015年5月8日 取締役会	普通株式	1,733	12.50	2015年3月31日	2015年6月5日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	1,455	10.50	2015年9月30日	2015年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,691	12.50	2016年3月31日	2016年6月3日

22. 金融商品

(1) 金融商品の分類
 金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び現金同等物	64,654	113,907
貸付金及び債権		
営業債権及びその他の債権	30,869	23,401
その他の金融資産	24,611	24,559
売却可能金融資産		
その他の投資	1,323	1,268
合計	121,457	163,135

金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
償却原価で測定される金融負債		
社債及び借入金	20,952	33,620
その他の金融負債	22,803	20,585
営業債務及びその他の債務	27,717	24,757
合計	71,472	78,962

(2) 資本管理

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針により獲得した資金を基に、事業への投資及び配当による株主への還元を行っております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び現金同等物	64,654	113,907
有利子負債	41,396	52,012
自己資本額	217,789	212,750
自己資本比率	69.9	64.8

有利子負債：社債、借入金及びリース債務合計

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、世界で事業活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、為替リスク及び金利リスクに晒されており、当該リスクを回避または軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(4) 信用リスク管理

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、また、その他の金融資産に含まれる差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れていない、当社グループの信用リスクの最大エクスポージャーであります。

当社グループは、取引先の信用力、債権の回収または滞留状況等に基づき、営業債権を一般債権と貸倒懸念債権等特定の債権に区分し、リスク管理しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、貸倒引当金は主に顧客への営業債権を対象にしたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	686	450
貸倒引当金繰入額	103	66
目的使用	189	139
戻入れ	191	106
為替換算差額	41	11
期末残高	450	260

期日が経過しているが減損していない営業債権及びその他の債権の年齢分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
30日以内	757	655
30日超180日以内	464	301
180日超1年以内	96	31
1年超	36	56
合計	1,353	1,043

個別に減損が生じていると判断された営業債権及びその他の債権の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ283百万円及び96百万円であり、これに対して設定した貸倒引当金はそれぞれ214百万円及び78百万円です。

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、主な営業取引や設備投資等に必要な資金を、銀行借入や社債発行により調達しているため、資金調達環境の悪化等により支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

そのため、当社グループは、取引金融機関との間に特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。また、資金計画を月次で作成・更新する等の方法により管理しております。

保証債務以外の金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	14,943	15,300	83	83	5,071	5,046	5,017	-
借入金	6,009	6,009	6,009	-	-	-	-	-
リース債務	20,444	25,164	2,893	2,673	2,467	2,338	2,147	12,646
営業債務及びその他の債務	27,717	27,717	27,717	-	-	-	-	-
その他	2,359	2,359	2,359	-	-	-	-	-
合計	71,472	76,549	39,061	2,756	7,538	7,384	7,164	12,646

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	24,606	25,217	83	5,071	5,046	5,017	-	10,000
借入金	9,014	9,059	9,059	-	-	-	-	-
リース債務	18,392	22,299	2,687	2,473	2,345	2,149	1,925	10,720
営業債務及びその他の債務	24,757	24,757	24,757	-	-	-	-	-
その他	2,193	2,193	2,193	-	-	-	-	-
合計	78,962	83,525	38,779	7,544	7,391	7,166	1,925	20,720

当社グループは、取引金融機関と25,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、使用残高はありません。

(6) 市場リスク管理
 為替リスク

() 為替リスク管理

当社グループは、世界的に事業を展開しているため、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引を行うことがあり、当社グループは、取引権限等を定めた財務規程等に従い、デリバティブ取引の管理を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における外貨建金融資産及び外貨建金融負債の残高(グループ会社間含む)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
外貨建金融資産	26,371	8,014
外貨建金融負債	8,126	2,516

() 為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドル、ユーロに対して日本円が1%円高となった場合の当社グループの税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。影響額は、通貨別の金融資産及び金融負債に、当該通貨別の為替変動幅を用いて算定しております。なお、計算にあたり使用した通貨以外の通貨の為替レートは変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
米ドル	150	10
ユーロ	9	14

金利リスク

() 金利リスク管理

当社グループの有利子負債は、社債、借入金及びリース債務であり、原則として固定金利で調達しております。また、有利子負債を超過する現金及び現金同等物を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要ではないと判断しており、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における変動金利有利子負債の残高はありません。

(7) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

() その他の金融資産の公正価値

短期で満期が到来するその他の金融資産については、帳簿価額及び公正価値はほぼ同額であります。短期で満期が到来しないその他の金融資産は、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いて算定しております。

() その他の投資の公正価値

その他の投資の公正価値は、株式市場相場における同一資産に関する相場価額を基にしております。非上場株式は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しております。

() 社債、借入金及びその他の金融負債の公正価値

短期で満期が到来する社債、借入金及びその他の金融負債については、帳簿価額及び公正価値はほぼ同額であります。短期で満期が到来しない社債、借入金及びその他の金融負債は、当社グループが新たに同一残存期間の借入を同様の条件で行う場合に適用される利率で、元利金の合計額を割り引いて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

レベル1・・・活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能なインプットを直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
その他の金融資産				
差入保証金	23,343	24,098	23,275	23,735
その他	1,268	1,379	1,284	1,290
その他の投資				
株式	1,219	1,219	1,166	1,166
その他	104	104	102	102
金融負債：				
社債及び借入金	20,952	20,752	33,620	33,258
その他の金融負債				
リース債務	20,444	21,371	18,392	20,709
その他	2,359	2,359	2,193	2,193

その他の金融資産、社債及び借入金、及びその他の金融負債のレベルは、レベル2であります。

その他の投資の公正価値のレベルは、レベル1、レベル3であります。

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における経常的に公正価値で測定されている金融資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
株式	606	-	613	1,219
その他の投資	-	-	104	104
合計	606	-	717	1,323

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
株式	553	-	613	1,166
その他の投資	-	-	102	102
合計	553	-	715	1,268

その他の投資には、市場性のある株式及び非上場株式が含まれております。市場性のある株式は、株式市場相場における同一資産に関する相場価額を基にしており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

レベル3に区分される株式については、当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

23. 性質別内訳

売上原価及び、販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給付費用	59,140	57,939
減価償却費及び償却費	20,631	29,087
賃借料	18,977	17,633
ロイヤリティ	12,371	13,047

24. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	-	2
合計	-	2
その他の費用		
減損損失	5,361	9,062
固定資産除売却損	581	4,169
その他	-	252
合計	5,942	13,483

減損損失については、「注記8.有形固定資産」及び「注記9.のれん及び無形資産」に記載しております。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
売却可能金融資産	45	33
受取利息		
貸付金及び債権	217	184
為替差益	2,295	-
その他	39	13
合計	2,596	230
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	1,029	946
為替差損	-	425
その他	66	19
合計	1,095	1,390

26. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の純変動	合計
前連結会計年度期首残高	1,704	75	1,779
期中増減	3,169	64	3,233
利益剰余金への振替	-	-	-
前連結会計年度末残高	4,873	139	5,012
期中増減	2,576	26	2,602
利益剰余金への振替	-	3	3
当連結会計年度末残高	2,297	110	2,407

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	税効果調整前	税効果	税効果調整後	税効果調整前	税効果	税効果調整後
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	3,181	12	3,169	2,589	13	2,576
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	3,181	12	3,169	2,589	13	2,576
売却可能金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	90	26	64	43	17	26
当期利益への組替調整額	-	-	-	4	1	3
期中増減	90	26	64	47	18	29
その他の包括利益合計	3,271	38	3,233	2,636	31	2,605

27. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,918百万円	10,516百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益調整額	- 百万円	9百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益	9,918百万円	10,525百万円
基本的加重平均発行済普通株式数	138,610,956株	137,572,041株
転換社債型新株予約権付社債による調整株式数	- 株	675,801株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する加重平均発行済普通株式数	138,610,956株	138,247,842株
基本的1株当たり当期利益	71.55円	76.44円
希薄化後1株当たり当期利益	71.55円	76.13円

28. 非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	78	5,855

29. 関連当事者

当社の取締役に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ382百万円及び365百万円であります。なお、取締役に対する報酬は基本報酬のみとなっております。

30. 重要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社は、以下のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	東京都港区	デジタルエンタテインメント事業	100
株式会社コナミスポーツクラブ	東京都品川区	健康サービス事業	100
K P E 株式会社	東京都港区	遊技機事業	100
高砂電器産業株式会社	愛知県一宮市	遊技機事業	100
株式会社コナミスポーツライフ	神奈川県座間市	健康サービス事業	100
コナミリアルエステート株式会社	東京都港区	全社	100
株式会社インターネットレポリューション	東京都港区	デジタルエンタテインメント事業	70
Konami Corporation of America	米国カリフォルニア州	全社	100
Konami Digital Entertainment, Inc.	米国カリフォルニア州	デジタルエンタテインメント事業	100
Konami Gaming, Inc.	米国ネバダ州	ゲーミング&システム事業	100
Konami Digital Entertainment B.V.	英国パークシャー州	デジタルエンタテインメント事業	100
Konami Digital Entertainment Limited	香港	デジタルエンタテインメント事業	100
Konami Australia Pty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州	ゲーミング&システム事業	100

(持分法適用関連会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)
リゾートソリューション株式会社	東京都新宿区	健康サービス事業	20

31. コミットメント

(資産の取得に係るコミットメント)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの有形固定資産及び無形資産購入に係る確定した発注額は、それぞれ911百万円及び108百万円であります。

32. 偶発事象

当社グループは、係争中の訴訟の対象となっております。しかし、顧問弁護士との協議を含む検討の結果、マネジメントはそれらの訴訟による債務は発生したとしても、当社グループの財政状態や経営成績への影響は軽微と考えております。

33. 後発事象

該当事項はありません。

34. 連結財務諸表の承認

2016年6月24日に、連結財務諸表は代表取締役 上月 拓也によって承認されております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高及び営業収入(百万円)	51,202	107,718	179,251	249,902
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	6,862	12,186	17,142	23,768
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	4,282	7,847	6,262	10,516
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(円)	30.89	56.61	45.28	76.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は 損失()(円)	30.89	25.72	11.51	31.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,446	50,191
営業未収入金	1 1,796	1 762
前払費用	201	40
繰延税金資産	201	37
短期貸付金	1 15,275	1 15,547
その他	1 2,005	1 315
流動資産合計	76,927	66,894
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	74	29
車両運搬具	26	-
工具、器具及び備品	50	11
有形固定資産合計	150	41
無形固定資産		
ソフトウェア	78	45
商標権	1	1
意匠権	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	81	47
投資その他の資産		
投資有価証券	562	544
関係会社株式	141,524	144,304
長期貸付金	1 22,370	1 26,934
長期前払費用	7	2
その他	1 428	67
投資その他の資産合計	164,892	171,853
固定資産合計	165,125	171,941
資産合計	242,053	238,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 16,603	1 224
未払金	1 1,422	1 1,834
未払費用	1 334	1 127
未払法人税等	272	4,778
預り金	24	18
賞与引当金	-	49
その他	30	51
流動負債合計	18,687	7,085
固定負債		
社債	15,000	15,000
新株予約権付社債	-	10,048
繰延税金負債	124	101
資産除去債務	134	135
その他	1,055	1,055
固定負債合計	16,314	26,341
負債合計	35,001	33,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,398	47,398
資本剰余金		
資本準備金	36,893	36,893
その他資本剰余金	3,224	3,224
資本剰余金合計	40,118	40,118
利益剰余金		
利益準備金	283	283
その他利益剰余金		
別途積立金	80,000	80,000
繰越利益剰余金	50,017	58,399
利益剰余金合計	130,301	138,683
自己株式	10,870	20,883
株主資本合計	206,947	205,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	93
評価・換算差額等合計	103	93
純資産合計	207,051	205,409
負債純資産合計	242,053	238,836

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 4,042	1 3,195
受取配当金	1 10,517	1 11,322
営業収益合計	14,560	14,518
販売費及び一般管理費	1, 2 4,767	1, 2 2,874
営業利益	9,792	11,643
営業外収益		
受取利息	1 332	1 245
受取手数料	1 92	1 111
為替差益	1,875	3
その他	1 19	1 26
営業外収益合計	2,319	386
営業外費用		
支払利息	1 36	1 9
社債利息	82	82
社債発行費	-	32
コミットメントフィー	18	18
その他	22	28
営業外費用合計	159	170
経常利益	11,951	11,859
特別利益		
関係会社株式売却益	1 68	-
特別利益合計	68	-
特別損失		
関係会社株式売却損	1 77	-
特別損失合計	77	-
税引前当期純利益	11,943	11,859
法人税、住民税及び事業税	751	140
法人税等調整額	68	149
法人税等合計	683	289
当期純利益	11,259	11,569

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47,398	36,893	3,224	40,118	283	80,000	42,292	122,576	10,863	199,230
当期変動額										
剰余金の配当							3,534	3,534		3,534
当期純利益							11,259	11,259		11,259
自己株式の取得									8	8
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	7,725	7,725	7	7,717
当期末残高	47,398	36,893	3,224	40,118	283	80,000	50,017	130,301	10,870	206,947

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	63	63	199,293
当期変動額			
剰余金の配当			3,534
当期純利益			11,259
自己株式の取得			8
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	7,757
当期末残高	103	103	207,051

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47,398	36,893	3,224	40,118	283	80,000	50,017	130,301	10,870	206,947
当期変動額										
剰余金の配当							3,187	3,187		3,187
当期純利益							11,569	11,569		11,569
自己株式の取得									10,013	10,013
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	8,381	8,381	10,013	1,631
当期末残高	47,398	36,893	3,224	40,118	283	80,000	58,399	138,683	20,883	205,316

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	103	103	207,051
当期変動額			
剰余金の配当			3,187
当期純利益			11,569
自己株式の取得			10,013
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計	10	10	1,641
当期末残高	93	93	205,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度における賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた111百万円は、「受取手数料」92百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	18,413百万円	16,624百万円
短期金銭債務	17,837	2,006
長期金銭債権	22,653	26,934

2 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
Konami Gaming, Inc.	6,008百万円	9,014百万円
計	6,008	9,014

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業収益	14,531百万円	14,500百万円
販売費及び一般管理費	1,971	768
営業取引以外の取引高	854	401

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
広告宣伝費	324百万円	394百万円
役員報酬	436	418
給与手当	791	485
賞与引当金繰入額	-	49
減価償却費	108	86
賃借料	1,466	417
業務委託費	1,010	429
販売費に属する費用の割合	6.8%	13.7%
一般管理費に属する費用の割合	93.2	86.3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2015年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,084	2,843	759
合計	2,084	2,843	759

当事業年度(2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,084	3,511	1,427
合計	2,084	3,511	1,427

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	139,440	142,220

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
投資等	1,705百万円	1,614百万円
長期未払金	341	323
未払費用等	109	38
その他	440	332
繰延税金資産小計	2,597	2,309
評価性引当額	2,347	2,220
繰延税金資産合計	249	88
繰延税金負債		
投資等	159	146
有形固定資産	13	6
繰延税金負債合計	172	152
繰延税金資産の純額	77	64

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5	30.8
税率変更による影響	0.0	1.0
その他	0.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7	2.4

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当社の2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度の法定実効税率は30.9%に、また、2018年4月1日以降に開始する事業年度の法定実効税率は30.6%に変更となります。当社は、一時差異の解消が見込まれる事業年度の税率に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債を算定しております。なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は123百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	318	-	61	30	256	227
	車両運搬具	89	-	89	5	-	-
	工具、器具及び備品	677	1	559	14	120	108
	計	1,085	1	710	50	377	335
無形固定資産	ソフトウェア	117	2	5	35	114	69
	商標権	7	-	-	0	7	5
	意匠権	4	-	-	0	4	4
	その他	0	-	0	-	0	-
	計	129	2	5	36	126	79

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期減少額」は、事業所用備品の除売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	49	-	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.konami.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月13日関東財務局長に提出。

（第44期第2四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月12日関東財務局長に提出。

（第44期第3四半期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）2016年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2015年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2015年12月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行）に基づく臨時報告書であります。

2016年2月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態等に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2015年12月4日関東財務局長に提出。

2015年12月3日提出の臨時報告書（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2015年12月3日 至 2015年12月31日）2016年1月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2016年1月1日 至 2016年1月31日）2016年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2016年2月1日 至 2016年2月29日）2016年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2016年3月1日 至 2016年3月31日）2016年4月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月24日

コナミホールディングス株式会社
(旧会社名 コナミ株式会社)

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 康 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 健 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミホールディングス株式会社(旧会社名 コナミ株式会社)の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、コナミホールディングス株式会社(旧会社名 コナミ株式会社)及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2015年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2015年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コナミホールディングス株式会社（旧会社名 コナミ株式会社）の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コナミホールディングス株式会社（旧会社名 コナミ株式会社）が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月24日

コナミホールディングス株式会社
(旧会社名 コナミ株式会社)

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 所 健	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義 央	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミホールディングス株式会社(旧会社名 コナミ株式会社)の2015年4月1日から2016年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コナミホールディングス株式会社(旧会社名 コナミ株式会社)の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2015年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2015年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。